

# 西予市復興まちづくり計画評価書

短期計画期間における復興のあゆみ 令和元年度～令和3年度

愛媛県西予市

令和4年 3月

# 内容

第1	内部総評.....	2
第2	外部総評.....	5
第3	各事業評価の手法等.....	9
1	趣旨.....	9
2	実施手法・体制.....	9
3	評価する各章一覧.....	10
第4	計画各章ごとの評価.....	11
1	【計画第1章】 はじめに.....	11
2	【計画第2章】 災害の概要.....	11
3	【計画第3章】 復興に向けた基本的な考え方.....	11
4	【計画第4章】 基本施策.....	13
	(1) 主な施策（142事業）一覧表.....	13
	(2) 評価結果一覧表.....	17
	(3) 主な施策（142事業）の今後の方針.....	18
	(4) 各事業の評価シート.....	18
5	【計画第5章】 地域別復興方針.....	19
	(1) 「1 地域区分」.....	19
	(2) 「2 地域別の復興方針」.....	19
	(3) 地区別復興方針 《明間地区》.....	22
	(4) 地区別復興方針 《岩木地区》.....	25
	(5) 地区別復興方針 《野村地区》.....	27
6	【計画第6章】 計画の推進、進捗管理.....	30
第5	主な復興のあゆみ.....	31
1	平成31年度（令和元年度）～令和3年度 復興の主なあゆみ（年表）.....	31
2	災害からの新たな一歩.....	33
	(1) 災害伝承展示室を核とした記録と記憶の伝承と防災学習の融合.....	33
	(2) 人と人のつながりを活かし復興の輪を広げる.....	39
	(3) 令和3年度 せいよ復興まちびらきコンサート実績報告.....	40
第6	その他参考資料.....	58

## 第1 内部総評

### 1 復興元年からの歩みについて

平成30年7月豪雨災害（以下、「災害」と言います。）後、平成から令和に元号が変わり、新しい時代がはじまった令和元年度を、西予市（以下、「市」と言います。）では『復興元年』と位置づけ、西予市復興まちづくり計画（以下、「復興計画」と言います。）がスタートいたしました。未曾有の災害からの確実な復旧・復興に向けて6年間の方針を掲げましたが、その短期計画期間の3年が経過した令和3年度末までの取組みについて、全体的な評価をしました。

3年間の主な取組みとしましては国が補助する各種災害復旧事業を活用して、住環境の整備や各種インフラ整備により暮らしに直結する復旧を進めると同時に、頻発化する豪雨災害に対して確実な避難行動に結び付けるためにタイムラインの作成や危機管理体制の見直しを図りました。更に野村ダム洪水調節機能の強化を図るための取組みや肱川水系河川整備計画（変更）といった、河川における流下能力の抜本的な問題解決のために関係機関と協議を重ね、安全で安心なまちづくりのために動いた3年であったと言えます。

また、復興のシンボルとして位置づけた野村町の乙亥会館が社会体育施設として復旧した中で、館内に災害伝承展示室を整備することと併せ、災害の事実を伝えるグループ「語り部018のむら」と協働した防災教育が確立するなど、同じ災害を繰り返さないよう学習機会の創出にも取り組んだ期間でありました。いずれにいたしましても、災害からの復旧・復興を最重要課題としてハード及びソフトの両面において全力で取り組んできました。

### 2 5つの基本施策の取組みについて

次に5つの基本施策について主な取組みは次の通りです。

#### 『安心で安全なまちの再建』

災害後の「復興・再生に関するアンケート調査（以下、「市民意向調査」と言います。）」では、「安心で安全なまちづくりのために重視すべき施策」として、「南海トラフ地震に対する総合的な対策」が最も多く、次いで「災害時における情報伝達手段の確保整備」や「野村ダムの洪水調節機能の強化」が挙げられました。

これらの意向に対して、南海トラフ地震えひめ事前復興推進の取組みに参画して共同研究を進め、南海トラフを起因とした大規模災害が起こることを事前に想定した「西予市南海トラフ事前復興計画（仮称）」を令和4年度末に策定する予定です。また、情報伝達手段に関しては、防災行政無線による放送を切迫感のある内容へ見直しを図ったことや、その他の情報発信として住民向け防災放送コスモキャストや気象観測情報提供アプリの導入を行うことで多重化を図ってきました。野村ダム洪水調節機能の強化に関しましては、野村ダム操作規則が「一定量後一定開度方式」から「一定率一定量調節方式」に変更され、流入量に応じて流下量を増やしていく方式となりました。また、洪水貯留準備操作（事前放流）に関しては、利水容量確保の観点から他市町、各関係機関も含めての理解が必要となり令和2年5月に「肱川水系治水協定」が締結され、新たに事前放流量161万 $m^3$ が確保されました。更に、野村ダムの確実な事前放流を目的として、ダム堤体を削孔して新たな放流設備を設置する「堰堤改良事業」を国土交通省四国地方整備局が実施することになりました。このように、住民の期待する施策に対して大きな方向性を見出すことができた3年間でした。

#### 『日常の暮らしの再建』

市民意向調査では、「日常の暮らしを確保・再建するにあたって重視すること」として「住まい

の確保（住宅再建や公営住宅の整備）や「生活の再建（経済的な支援）」を多くの人が挙げています。これらの意向に対して応急仮設住宅等で避難生活をされる被災者の意思を確認して、必要に応じた災害公営住宅の建設や定期借地の整備を進めるとともに、新たな地域でのコミュニティの立ち上げ等についても支援しました。また経済的な支援としては、支援金や義援金の支給、各種申請手数料や負担金の減免を図るなど、きめ細かな支援を行ってきました。

### 『産業・経済における生業（なりわい）の再建』

市民意向調査では、「産業・経済を再建するにあたって重視すること」として、「農業用地や農業施設の復旧支援」が突出していました。市内における復旧事業数は農地が 125 件、農業用施設が 157 件ありましたが、令和 3 年 12 月末の完成率は 69.5%となっており、復旧が進んでいます。

災害で被災された市内の中小企業者等に対しては、愛媛県が実施する「愛媛県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（以下、「グループ補助金」と言います。）を活用して早期復旧を図りました。西予市野村林業総合センター内に設置された愛媛県産業復興支援室西予オフィスでは、受付・支援窓口を平成 30 年 9 月から令和 2 年 3 月まで設置し、申請手続きの相談や書類作成などがスムーズに運ぶよう身近な職員が相談に乗るなど支援を行いました。

### 『インフラ環境、まちなみの整備』

市民意向調査では、「まちなみを整備するにあたって重視すること」として、「災害に強い道路網の整備」や「身近な道路の復旧・復興」、「道路の早期復旧」と道路に関する意見が多くありました。道路に関しては愛媛県と市の管轄がありますが、市道の復旧事業は 90 件あり、その内 81 件が工事を完了している状況です。県道に関してもほぼ完了しておりますが、主要地方道宇和野村線の野村町地域栗木地区の災害復旧工事が令和 5 年 3 月末まで工期が予定されており、工事の進捗状況等を市民へ周知していく必要があります。

また、野村町地域野村地区のまちづくりに関しては、市民意向を踏まえた復興を目指しており、愛媛大学の協力を得ながら、地元野村高校生など多くの市民が参加するワークショップを継続して行い、話し合いを重ねています。

### 『子育てや教育環境の再建』

市民意向調査では、「子育て支援や良好な教育環境を構築するにあたって重視すること」として、「被災教育施設の整備」と「学校と地域との協力・連携」、「防災教育の充実」などの意見が多くありました。子育て・教育施設の整備、解体、再構築が予定されていますが、整備・再構築についてはすべての事業が完了しています。残存する事業は大和田センターや野村体育館等の解体となります。防災教育の充実については、市内の小中学校向けに、災害伝承展示室の活用と座学やまちあるき学習など 13 のメニューから選択できる「災害から学ぶパッケージ学習事業」を創設し、児童生徒の防災意識の高揚に努めています。地域との連携という部分では各校でコミュニティスクールが始まり、学校と地域がこれまで以上に連携していく体制が整いました。

## 3 復旧・復興における課題について

次に 3 点の課題が見えてきました。

一つは、市内及び近隣市町の建設業者等の手持ち工事が多く、計画どおりに事業着手できないというものです。自然災害というものは被害が広範囲となり、単独自治体だけの問題ではありません。広域の災害に対して他の地域からの応援を得られるなどのスムーズな復旧体制を構築することが求められます。

二つ目は、既存の支援制度のみでは制度間の隙間により支援が行き届かないケースもあるということです。例えば、市では家屋には直接被害がないが、地理的な危険性から長期の避難生活を強いられる世帯があります。このような場合、り災証明書が発行されないことから国による各種支援制度や給付金を受けることができない事例がありました。被災地域で自由度のある緊急的な財源措置があれば、地域の実情に応じた支援策の一手が打てると感じました。

三つ目は、災害が起きる前から復興を考えておくことの重要性です。災害対策本部の役割や避難所運営体制、国や愛媛県との連携やボランティアの受入れ、更には応急仮設住宅の設置や災害公営住宅の建築場所の選定など、事前に被害を想定した上で、市民意向を確認しながら方向性を示しておくことがとても大切であることを実感しています。

近年の頻発化する大規模災害に備えて、これらの課題に多くの自治体が事前に備えておくことの必要性を感じています。

## 第2 外部総評

復興計画の進捗状況や手法を評価書として取りまとめるにあたり、外部評価者による評価が必要と考え、愛媛大学地域協働センター南予センター長（愛媛大学社会共創学部副学部長）で、西予市復興まちづくり計画策定委員であった松村暢彦教授に総合的な評価をいただきました。

### 1. はじめに

西予市にとって平成30年7月7日はそれ以前とそれ以降とをわける日となった。ここでは災害後3年半という短い期間ではあるが、西予市の復興まちづくりの進捗状況を西予市復興まちづくり計画（平成31年3月策定）に記載されている5つの基本施策の「安心で安全なまちの再建」「日常の暮らしの再建」「産業・経済における生業の再建」「インフラ環境、まちなみの整備」「子育てや教育環境の再建」の観点から評価する。

### 2. 西予市復興まちづくり計画 各基本施策の外部評価

#### （1）安心で安全なまちの再建

治水・治山対策として、関係機関との協議を進めることでより野村ダムの適切な操作規則の見直しを実現するとともに、事前放流設備を要望するなど野村ダム洪水調節機能の向上を着実に進めることができている。野村地区河川整備促進協議会との意見交換を重ねて、住民意向に基づいた肱川水系河川整備計画の見直しにつなげており、県と住民との調整機能の役割を果たすことができている。今後も大規模な工事や継続的な操作規則の見直しが予定されていることから、引き続き四国地方整備局、愛媛県、住民等の関係者との連携をより一層進めて、相互の信頼関係の醸成に努めていただきたい。中小河川対策については当初予定していた工事が令和3年度中には完了していないが、これらの河川は市民の暮らしに密接していることから令和4年度には全事業の完成に向けて取り組んでいただきたい。南海トラフ地震の備えについては、大規模災害を経験した自治体としていち早く事前復興計画策定に着手できた点は評価に値する。今後、人口減少や少子・高齢化がより進展する地方都市において、大規模災害に対していかにして備えていくかは、日本の最重要課題の一つであり、今後の西予市の取り組みを大いに期待したい。

確実な避難に向けた対策としては、防災情報発信方法の見直しなど情報伝達体制の強化がすすめられている。安全な避難路・避難場所にむけては全国的な課題となっている避難行動要支援者名簿の作成や個別計画の策定、支援体制整備は、引き続き関係者との連携を進めることで対象者の把握に努めていただきたい。その際も数の目標だけではなく、日常から要支援者とのコミュニケーションをすすめることで、これらの計画の実質化を進めていただきたい。安心な避難所運営については、新型コロナウイルスの感染拡大もあり野村地区での避難所運営訓練は未実施ではあるが、今後、時期をみて実施を試みていただきたい。

市民一人ひとりの防災意識の高揚に向けては、洪水ハザードマップの配布や自主防災組織の育成・強化を着実に進めており、今後も継続して取り組みを推進していただきたい。特に、市民向けのマイ・タイムラインは一人ひとりで作成する内容が異なることから、自分で災害状況を想定する考える力が必要になる。改定した防災マップ、ハザードマップを活用するための学習プログラムの構築・普及、支援体制の整備を進めていただきたい。

安心で安全なまちの再建については、中小河川の復旧工事に遅れはあるものの令和4年度に全事業の完成を見込んでいることや、市民の注目度の高い野村ダム洪水調節機能の向上に向けて関係者

との協議を通して着実な成果をあげている。また、事前復興計画に着手するなど大規模災害に向けて多様な主体との連携も見据えた活動を進め、災害につよい森林づくりや土砂災害対策においても着実な進捗が確認できる。確実な避難に向けては情報伝達体制の強化を関係機関と調整して進めるとともに要支援者名簿の作成等を進めている。避難所運営訓練が社会情勢から予定通り実施できていないという面はあるものの研修会という形で実現できている。防災意識の向上についてもハザードマップの改訂やコロナ禍における避難訓練を実施できている。以上のことから「順調」であると判断するのが妥当である。

## (2) 日常の暮らしの再建

被災者支援については災害直後から罹災証明の交付や税の減免の受付など多くの業務をこなし、被災者の日常を早期に取り戻すことに貢献することができている。今後も引き続き西予市の支援と魅力発信に向けて、ふるさと納税の活用など関係人口の創出に努めていただきたい。避難指示発令区域においては特に被災者のきめ細やかな支援を行ってきた。今後も被災者が再建完了するまで支援を継続していただきたい。

応急仮設住宅の運営・維持管理など被災者の暮らしやコミュニティの支援を行うことで、災害によって生じるコミュニティの分断、破壊を一定程度、抑制することができている。また災害公営住宅を被災者の希望をできるだけかなえる形で必要数を建設できている。災害公営住宅の場所についても入居後も中心市街地の賑わいづくりに寄与することが期待される野村地区の中心部に集合型住宅を建設することができている。

地域コミュニティの再構築や育成については、つつじ団地や中央団地の自治会設立支援を行って住民の地域への帰属意識を継承することができた。市内の地域づくり組織は災害後のコミュニティを支えていくために必要不可欠なことから今後とも充実化を進めていく必要がある。各地域では今後、地域づくり活動センターへの移行、設置が予定されていることから、地域と行政の協働によるまちづくりをより一層進めていくための協議を推進していただきたい。

日常の暮らしの再建については、災害公営住宅の完成や災害直後からのきめ細やかな被災者支援、地域コミュニティの再構築と育成による被災者の帰属意識の継承等の成果が確認できている。以上のことから「順調」であると判断するのが妥当である。

## (3) 産業・経済における生業の再建

農林水産業については、農地・農業用施設や林道、水産業施設等の復旧事業が着実に推進されている。ため池ハザードマップ作成についても作成と周知に着手しており、未作成箇所についても早急に進めていただき、関係者への周知徹底をはかっていただきたい。

商工業については、西予市中小企業者等復興補助金の活用などにより中小企業の自立再建を支援するとともに、事業者の再建意向を踏まえて、愛媛県グループ補助金の活用など適切にサポートすることができた。

観光については、復興のシンボルとなる乙亥会館を再建するなど着実にすすめられた。四国西予ジオパークでは引き続き災害を学ぶ体験型学習ツアープログラムの開発、充実につとめていただき、新たな実践的な学びの場を提供していただきたい。

産業・経済における生業の再建については、農林水産業では被災した土地、施設の復旧事業の推進、商工業では中小企業の自立再建のサポートなど西予市独自の取り組みの推進、観光では乙亥会

館の再建やジオサイトの復旧作業を進めることができている。以上のことから「順調」であると判断するのが妥当である。

#### (4) インフラ環境、まちなみの整備

被災した国道・県道・市道の復旧にむけて事業を進めている。市民の暮らしに密接な市道については建設事業者の手持ち工事が多い中、今年度概ね工事が完了する予定であり、計画的に事業を推進することができる。なかでも県道宇和野村線の野村町栗木地区については被災規模が大きく工事完了までに時間を要することから市民に適切な情報提供を行っていくことが求められる。ライフラインについては老朽化した施設の更新にあわせて耐震化を計画的に進めていくことが必要される。移動手段が限られている人々にとっては、災害からのいち早い立直りに公共交通は重要な役割を果たしている。現在、公共交通については新型コロナウイルスの感染拡大に伴い交通事業者の経営状況が悪化している。今後の大規模災害に備える観点からも、市等の適切な公的支援により公共交通をネットワークとして維持するとともに持続可能な地域公共交通の実現に向けて引き続き関係者と協議し、改善していただきたい。

被害が大きかった野村地区では多様な主体が参画する復興まちづくりデザインワークショップが令和元年5月から継続的に開催され、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計に至るまで徹底的な住民参画型のまちづくり計画を進めている点は特筆に値する。さらに野村高等学校と協力して菜園プロジェクトを実施し、地域の方々に向けて野村地区の復興を見える化を行うことができている。今後、野村地区の教育機関、関係団体、組織と協働してより一層取り組みを継続、拡大していくことを期待している。

インフラ環境、まちなみの整備については、道路網等の復旧を着実に進めることができている一方で、水道などは老朽化が進んでいる施設については計画的に耐震化をすすめていく必要がある。まちなみの整備については野村地区では多様な主体の参画のもと復興まちづくりが進められており、被災を契機に新たな関係性を生み出すことに成功している。以上のことから「順調」であると判断するのが妥当である。

#### (5) 子育てや教育環境の再建

教育施設等については、被災した野村保育所の解体と仮設の運営、整備を適切に進めることができ、子育て世帯の流出を食い止める助けになったと考えられる。子どもたちへの支援として被災児童・生徒への就学支援やこころのケアなどきめ細やかな対応により手厚い支援につながった。

防災教育については防災教育・避難訓練の実施を進めるとともに西予市独自の防災学習プログラムを開発して実績を蓄積しつつある。今度とも防災を通して児童・生徒の学びを深め、日常の豊かな生活につなげていくプログラムを進めていくことを期待している。

乙亥会館内に災害伝承展示室を整備し、災害を記録するとともに災害の記憶を伝承する語り部の組織化を行うことができた。今後は災害伝承展示室に新たな情報や学びのコンテンツをデジタルとして追加していくことで「成長する資料館」として機能を拡大していくことを期待している。

子育てや教育環境の再建については、野村保育所等の被災施設の復旧・整備を適切に進めることができており、被災児童・生徒に手厚い支援をすることができた。西予市の特性を活かした防災を通じた学びのパッケージプログラムを整備、事例の蓄積を進めているとともに災害の記録と記憶については災害伝承展示室の整備と語り部のプログラム開発を行っている。以上のことから「順調」で



あると判断するのが妥当である。

### 3. おわりに

本稿では、西予市復興まちづくり計画の基本施策の「安心で安全なまちの再建」「日常の暮らしの再建」「産業・経済における生業の再建」「インフラ環境、まちなみの整備」「子育てや教育環境の再建」について振り返った。新型コロナウイルスの感染拡大などの社会経済的な影響はあるものの西予市の復興まちづくりは「順調」に進められていると判断するのが妥当である。

その一方で、地球温暖化に伴って災害の激甚化、頻発化が目に見える形で進んでいる。過疎化が進み社会的にも経済的にも弱体化する地方部にとって、頻発する河川氾濫は地域の解体につながる絶望的なきっかけとなりかねない。引き続き、災害に強い強靱な社会基盤整備を進めていくと同時に誰もが住みがいのあるレジリエントな地域づくりが必要とされている。そのためには事前復興を着実に進めていくことが必要とされ、住民目線で豊かな日常生活を送るために必要なことが防災にも役に立つという視点が今後ますます重要になってくる。また、被災した地区がよりよいまちづくりを進めているというリーディングプロジェクト的な取り組みが他地域にまちづくり活動に前向きな姿勢を生み出す。そのような意味合いからも現在野村地区で進められている、のむら復興まちづくりデザインワークショップと野村高等学校などの主体がすすめているプロジェクトは、西予市だけではなく多くの地方を抱える日本の目標となりうる取り組みであることから、行政、地域団体、地域住民、教育機関等と連携をすすめ、協働まちづくりの実践を進めていただきたい。さらに、阪神淡路大震災以降の大規模災害でくり返し指摘されているように、日常時のまちづくりが復旧、復興プロセスと結果を左右する。将来の大規模災害に備える意味においても、地域づくり活動センターを中核とした常態的なまちづくりを各地域ですすめ、日常的な豊かな暮らしを実現していくとともに災害時に機能する地域づくりを推進していただきたい。

愛媛大学地域協働センター南予  
センター長 松村 暢彦

### 第3 各事業評価の手法等

#### 1 趣旨

市では、災害からの復旧・復興に向けたまちづくりを推進するための指針として、復興計画を定め、その進捗状況を確認しながら事業を進めてきました。

計画期間は令和元年度から令和6年度までの6年間ですが、3年目の節目となる短期計画期間の令和3年度末の状況<sup>※1</sup>を評価・検証し、必要に応じて計画の見直しを行うことにしました。したがって、計画に掲げた事業の令和3年度末における各施策の進捗や今後の方針をまとめたものが、復興まちづくり計画評価書（以下、「評価書」と言います。）となります。

#### 2 実施手法・体制

##### (1) 復興計画と評価書の位置づけ

復興計画と評価書の関係については、次の通りです。

復興計画は現行のまま継続します。計画に掲げた「主な施策」については、取組み状況や今後の方針、評価点数等について各評価シートに明記します。したがって、復興計画と評価書の二つを照らし合わせて確認することで復興状況がより理解できるものとなります。

これまでに事業を推進してきた中で、完了したものもあれば、今後も継続して推進すべき事業もあります。各評価シートにより内容が把握できるよう必要事項を取りまとめます。

##### (2) 評価対象事業

評価シートに記載する事業は、復興計画第4章に掲げた「主な施策」の142事業とします。第5章地区別計画においては、復興方針図にとりまとめた主な復旧事業の進捗状況を示しました。また特に被害が大きかった宇和町地域岩木地区、宇和町地域明間地区、野村町地域野村地区の3地区については別に実績をまとめ総合的な評価を行いました。第2章災害の概要で示した各種数値については、時間の経過とともに変動が生じた部分を別に取りまとめます。

##### (3) 評価基準

評価シートにおいて記載する項目は7項目で、「活動と内容」、「活動指標」、「成果指標」、「取組状況」、「評価点数/評価区分」、「評価理由」、「今後の方針」とし、それらを実行する評価点数については、下記の基準に基づき評価しました。

評価区分	評価基準	評価点数
順調	進捗状況が完了の事業。又は、継続の事業で、実施状況から見て、順調であると判断されるもの。	3点
概ね順調	進捗状況が継続の事業で、実施状況から見て、概ね順調であると判断されるもの。	2点
やや遅れている	進捗状況が継続の事業で、実施状況から見て、やや遅れていると判断されるもの。	1点
遅れている	進捗状況が継続または未着手の事業で、実施状況から見て、遅れていると判断されるもの。	0点

<sup>※1</sup>数値などの実績については令和3年12月末時点とした。

#### (4) 外部評価者

外部総評に記載した松村暢彦教授以外にも、音楽アーティストとして、復興ソングの制作や復興コンサートの実施により精神的支援を継続いただいている INSPi リーダー杉田篤史氏及び野村町出身のシンガーソングライターYurica。氏からは音楽による復興支援の取組みについて報告書を取りまとめていただきました。

### 3 評価する各章一覧

復興計画に記載されている第1章から第6章までの項目について、各章ごとに評価を行います。

第1章 はじめに
1 計画策定の趣旨
2 計画の役割と位置づけ
第2章 災害の概要
1 平成30年7月豪雨
2 被害状況
3 応急・復旧、被災者支援の取組み状況
第3章 復興に向けた基本的な考え方
1 復興の基本理念
2 復興の目標
3 復興の施策体系
第4章 基本施策
各事業の評価シート（別冊「主な施策（142事業）評価シート」参照）
第5章 地域別の復興方針
1 地域区分
2 地域別の復興方針
第6章 計画の推進、進捗管理
1 計画の推進
2 進捗管理

## 第4 計画各章ごとの評価

### 1 【計画第1章】 はじめに

#### (1) 「1 計画策定の趣旨」

復興計画策定の趣旨は変更すべき項目は無く、進捗管理や評価する内容もないため記載を省略します。

#### (2) 「2 計画の役割と位置づけ」

##### 「(1) 計画の役割」

災害はこれまでに経験のない大規模災害でした。したがって、その後の復旧・復興を進めていく上では指針となる計画が必要であり、基本理念や基本方針に基づき各事業を推進することが必要でした。

##### 「(2) 計画の期間」

計画期間については全体を6年としており、短期計画期間の3年が終わる令和3年度に進捗状況等から評価・検証を行い、中長期計画期間へつなぐことが記載されています。住宅の確保や主なインフラ整備については概ねこの3年で復旧できたものと判断していますが、「肱川水系河川整備計画(変更)【中下流圏域】(令和元年11月12日国土交通省四国地方整備局及び愛媛県が作成・公表)」に基づく河川整備、「野村ダム施設改良工事堰堤改良事業(令和3年5月31日国土交通省四国地方整備局公表)」、「のむら水辺まちづくり計画(令和2年11月西予市策定)」における公園整備等の大規模ハード事業は、まさにこれからの着手となることから、復興対策本部会議を中心に今後も事業の進捗を確認していきます。

### 2 【計画第2章】 災害の概要

#### (1) 「1 平成30年7月豪雨」

「(1) 豪雨の概要」「(2) 市及び愛媛県の状況」については変更がなく、進捗管理や評価すべき内容もないため記載を省略します。

#### (2) 「2 被害状況」

「(1) 市の被害状況」「(2) 分野別被害額等」「(3) 野村町地域野村地区の浸水被害」についても、進捗管理や評価すべき内容ではないため記載を省略しますが、復興計画策定から3年が経過したことに伴い、数値に変化が生じたもの(り災証明発数、分野別被害額、公共施設等被害状況)については別に取りまとめました。(P58~63)

#### (3) 「3 応急・復旧、被災者支援の取組み状況」

応急・復旧、被災者支援の取組み状況についても、数値に変化が生じたものについては別に取りまとめました。(P58~63)

### 3 【計画第3章】 復興に向けた基本的な考え方

#### (1) 「1 復興の基本理念」

復興を進めていく上での大切な考え方や心の持ちようとして3つの基本理念を掲げ取り組んできました。

- 一つ 寄り添い支え合う
- 一つ 一人の100歩より100人の一歩
- 一つ 何ができるか考える

災害からの復興を進めて行くにあたり、市民の生の声を直接聞く必要があると考え、各地で13回の復興座談会を開催しました。その際に、市がこの復興を進めて行く心構えとして、3つの基本理念に基づき推進することを説明しました。

多くの復旧・復興事業を進める過程においては、多様な選択肢がありますが、基本理念に一度立ち返って考えると、自ずと答えが見えてきたこともありました。まさに精神的支柱という役割が基本理念にはあると考えます。

これからもこの基本理念を大切に復旧・復興に取り組んで参ります。

## (2) 「2 復興の目標」

『復興のパズル みんなでつくる 未来のかたち』

復興の目標としたこのキャッチフレーズは、当時宇和中学校3年生の女子生徒の作品です。626件の応募の中から選ばれたもので、市が歩む復興まちづくりの姿を上手に表現されたものです。

愛媛大学社会共創学部副学部長の松村暢彦教授がとある講演の中で、この目標について高く評価されていました。「復興はとても難しい問題をはらんでおり簡単には進むものではない。まさにパズルのようだ。だけれどもみんなが話し合い、汗をかき、本気で取り組めば、素晴らしい未来のかたちがみえてくるだろう」との評価をいただきました。

これからもこの目標に向けて、復興まちづくりを進めていきます。

## (3) 「3 復興の施策体系」

復興計画では、5つの「基本施策」、32の「主な取組み・施策」、142の「主な施策」という施策体系にて推進することとしています。

この体系は今後も維持して推進することとしますが、主な施策についてはこの3年間で事業が完了したものも多くあります。ついては、次の第4章に掲げている主な施策の142事業を評価シートによって、個別具体的に評価検証することとします。

4【計画第4章】 基本施策

(1) 主な施策(142事業)一覧表

基本施策		施策区分	主な取組み・施策	主な施策(142事業)	別冊ページ番号
1 安心して安全 なまちの再 建	1	治水・治山対策等の 推進	① 野村ダム洪水調節機能の向上・下流部の河川改修	1 野村ダム操作規則見直しの促進	P1
				2 野村ダムにおける洪水調節機能向上の促進	P2
				3 野村ダム下流河川の流下能力向上の促進	P3
				4 肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修の促進	P4
			② 中小河川対策	1 被災した県管理河川等の復旧及び治水機能強化の促進	P5
				2 被災した市管理河川等の復旧及び治水機能強化の推進	P6
			③ 土砂災害対策	1 治山事業の促進	P7
				2 砂防事業の促進	P8
				3 がけ崩れ防災対策事業の推進	P9
			④ 災害に強い森林づくり	1 災害に強い森林づくりの推進	P10
				2 里山の適正管理の推進	P11
			⑤ 復旧事業の推進における配慮事項	1 公共工事における自然環境等への配慮	P12
				2 計画的な復旧事業の推進	P13
				3 恒常的な残土処理場(土捨場)の確保	P14
				4 ソフト対策の啓発	P15
			⑥ 南海トラフ地震への備え	1 南海トラフ地震対策の推進	P16
				2 南海トラフ地震事前復興共同研究の推進	P17
			2	確実な避難に向けた 対策の推進	① 情報伝達体制の強化
	2 野村ダムの情報提供等の強化	P19			
	3 ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準の見直し	P20			
	4 地域情報ネットワーク構築の推進	P21			
	5 多様な情報伝達手段の検討と導入	P22			
	6 防災行政無線の戸別受信機の設置・拡充	P23			
	② 安全な避難路・避難場所の整備・充実	1 安全な避難路の整備・充実			P24
		2 安全な避難場所の整備・充実			P25
		3 避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の策定及び支援体制整備の推進			P26
	③ 安心な避難所運営の強化	1 避難所の安全性の確認			P27
		2 避難所の運営体制の強化			P28
		3 避難所の環境整備			P29
		4 避難所運営マニュアルの見直し		P30	
		5 避難所運営に関する研修や実地訓練の実施		P31	
	④ 関係機関との連携による取組	1 国土交通省による早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査等の結果の活用 ・平成30年7月豪雨の際の避難行動に関するアンケート調査 ・住宅再建意向調査 ・西予市復興まちづくり計画 市民意向調査		P32	

	3	市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上	① 避難行動・意識の高揚と災害対応力の向上	1	災害種別毎のリスク検証	P33
				2	ハザードマップの改定（愛媛県によるダム下流区間（野村地区）の水位周知河川への指定により作成される浸水想定区域図に基づいた肱川洪水浸水想定区域の追加）	P34
				3	避難訓練等の実施	P35
				4	自主防災組織の育成・強化	P36
				5	市民参画のタイムライン(防災行動計画)の作成	P37
			② 市の防災体制の強化	1	西予市地域防災計画の見直し	P38
				2	職員の防災能力の向上	P39
				3	消防団の機能強化	P40
				4	消防署（常備消防）の機能強化	P41
				5	119番受信体制の消防広域連携の検討（共同運用）	P42
2 日常の暮らしの再建	1	被災者支援	① 被災者支援対策の推進	1	り災証明の受付・交付	P43
				2	税金の減免の受付・納付期限の延長	P44
				3	各種証明書の交付手数料の免除	P45
				4	被災者生活再建支援金の支給	P46
				5	被災者生活再建緊急支援金の支給	P47
				6	災害見舞金の支給	P48
				7	義援金の受付・分配	P49
				8	寄付金の受付（ふるさと納税）	P50
				9	災害援護資金の貸付	P51
				10	被災者タクシー利用補助事業	P52
				11	介護保険料及び介護サービス利用料の減免	P53
				12	被災届出証明書の受付・交付	P54
				13	国民健康保険被保険者に係る医療費の一部負担金の免除	P55
				14	後期高齢者医療保険被保険者に係る医療費の一部負担金の免除	P56
				15	後期高齢者医療保険料の減免	P57
				16	水道料金、下水道使用料等の減免	P58
				17	地域ささえあいセンター運営事業の推進（総合的な相談と関係機関等との連携による適切な支援）	P59
				18	復旧・復興相談窓口の開設	P60
				19	支援制度の周知	P61
			② 避難指示発令区域の被災者支援	1	避難指示の早期解除	P62
2	避難指示発令区域内の被災者等への支援	P63				
3	避難指示解除後の支援	P64				
③ こころと体のケア	1	地域ささえあいセンター運営事業の推進（傾聴や相談、健康促進のための交流、情報交換の場の提供）	P65			
	2	こころと体の健康相談の推進	P66			
2	住まいの確保・再建の支援	① 応急仮設住宅の適正な維持管理等	1	建設型応急仮設住宅の整備及び維持管理	P67	
			2	借上型応急仮設住宅（みなし仮設住宅）の確保	P68	

			② 住まいの確保・再建	3 市営住宅等の提供	P69
				1 住宅復興計画の検討	P70
				2 住宅移転地の確保・整備の推進	P71
				3 災害公営住宅等の整備の推進	P72
				4 空き家・空き地を活用した住宅再建の推進	P73
				5 被災住宅の応急修理の推進	P74
				6 災害ごみ・土砂の受入の推進	P75
	3 地域コミュニティの再構築・育成	① 地域コミュニティの再構築・育成	1 地域コミュニティ組織の再構築	P77	
			2 新たな住宅団地等におけるコミュニティ組織のあり方の検討	P78	
			3 市内各地域間の交流機会の創出	P79	
4 ボランティア等で来市された方々とのつながりを継続させる取組の検討	P80				
	② 集会所等の復旧	1 被災した集会所等の復旧	P81		
		2 野村老人憩いの家及び野村高齢者工芸館の除却を含めた対応方針の検討	P82		
3 産業・経済における生業の再建	1 農林水産業の再生	① 農林水産業の再生	1 農地・農業用施設復旧事業の推進	P83	
			2 危険ため池における安全対策及びため池の適正な維持管理の推進	P84	
			3 農業・畜産における経営支援事業の推進	P85	
			4 共同集出荷施設等復旧事業の促進	P86	
			5 林道復旧事業の推進	P87	
			6 林道及び林内作業道の適正な維持管理の推進	P88	
			7 水産業施設等の復旧事業の推進	P89	
	2 商工業の再生	② 商工業の再生	1 中小企業等の復興事業の推進	P90	
			2 グループ補助金等の活用による施設復旧及び経営支援の促進	P91	
			3 空き店舗の活用による商店街の再建及び活性化の促進	P92	
3 観光の再生	③ 観光の再生	1 乙亥の里復旧事業の推進	P93		
		2 宇和米博物館復旧事業の推進	P94		
		3 クアテルメ宝泉坊復旧事業の推進	P95		
		4 四国西予ジオパークにおけるジオサイトの復旧事業の推進（災害の継承）	P96		
		5 来市されたボランティア等との交流の促進(交流人口の拡大)	P97		
4 インフラ環境、まちなみの整備	1 生活インフラの整備	① 道路網の復旧・整備	1 国道・県道における被災箇所等の早期復旧の促進	P98	
			2 市道復旧事業の推進	P99	
			3 災害に強い道路網の構築（避難路や主要道路の整備）	P100	
			4 孤立対策としてのヘリコプター緊急時離着陸場の確保・整備の推進	P101	
			5 消防車両等の円滑な進入が可能となる道路改良等の推進	P102	
		② ライフラインの復旧・整備	1 水道・下水道施設復旧事業の推進	P103	
			2 耐震性の向上等、災害に強い水道・下水道施設整備の強化	P104	
			3 災害時における水道水の応急給水体制の強化	P105	
			4 災害時における既存の井戸を活用した生活用水の確保体制の構築	P106	
			5 災害時における応急復旧体制の強化	P107	



				6	電気、固定・携帯電話における耐災害性の促進	P108					
				7	ラジオの難聴地域解消に向けた取組みの推進	P109					
				③	公共交通網の復旧・整備	1	公共交通のあり方の検討	P110			
						2	災害時における海岸部の孤立対策としての船舶利用のルール化の検討	P111			
				2	まちなみの整備	①	まちなみの整備	1	西予市都市計画マスタープランや立地適正化計画等のまちづくり関連計画の見直し	P112	
						②	野村地区の再整備	1	住宅移転跡地の活用についての検討	P113	
				5 子育てや教育環境の再建	1	教育施設等の再建	①	学校、児童福祉施設等の復旧・整備	2	市街地整備事業の検討	P114
									3	住民と行政、大学等の協働でのワークショップの開催によるまちの将来像の検討	P115
									1	せいよ東学校給食センター（整備中）の再整備の推進	P116
									2	明浜中学校の復旧事業の推進	P117
3	野村保育所の解体	P118									
4	野村保育所（仮設）の運営	P119									
5	新野村保育所整備事業の推進	P120									
6	避難指示発令期間における明間保育園の代替施設での運営（平成30年度）	P121									
7	避難指示解除後における明間保育園再開の検討	P122									
8	明浜中学校校舎内学童保育室の復旧事業の推進	P123									
②	子どもたちへの支援	1	り災証明の程度に応じた保育所、幼稚園保育料の減免	P124							
		2	被災児童・生徒への就学支援	P125							
		3	児童・生徒等のこころのケア	P126							
③	社会教育施設等の復旧・整備	1	乙亥会館の社会体育施設としての機能の充実を含めた復旧事業の推進	P127							
		2	大和田地区体育館の復旧事業の推進	P128							
		3	野村体育館の解体	P129							
		4	貝吹公民館（大和田センター）の移転・復旧事業の推進	P130							
		5	明間公民館の代替施設での運営及び避難指示解除後の再開	P131							
2	防災教育の推進	①	学校における防災教育の充実	1	学校における防災教育の充実	P132					
				2	災害に強い人づくりの推進	P133					
		②	社会教育における防災意識高揚と災害対応力の向上	1	社会教育における防災教育の推進	P134					
				2	災害に強い人づくり・組織づくりの推進	P135					
				3	防災士の育成	P136					
4	防災における男女共同参画の推進	4	防災における男女共同参画の推進	P137							
		5	女性の防災リーダーの育成	P138							
3	災害の記録と記憶の継承	①	災害の記録と記憶の伝承	1	災害の記録の作成	P139					
				2	乙亥会館への災害に関する展示室の整備など災害の記録と記憶を伝える取組の推進	P140					
		②	ソフト事業の推進	1	復興ツーリズムの創出	P141					
				2	復興まちづくりシンポジウム等の開催	P142					

(2) 評価結果一覧表

評価結果の点数については、各区分に位置づけられている主な施策の平均点であり、2.5点以上を「順調」、2点以上2.5点未満を「概ね順調」、1点以上2点未満を「やや遅れている」、1点未満が「遅れている」として評価しています。

評価項目		点数	評価区分
1	<b>安いで安全なまちの再建</b>	<b>2.57</b>	<b>順調</b>
	治水・治山対策等の推進	2.58	順調
	① 野村ダム洪水調節機能の向上・下流部の河川改修	3.00	順調
	② 中小河川対策	2.00	概ね順調
	③ 土砂災害対策	3.00	順調
	④ 災害に強い森林づくり	2.00	概ね順調
	⑤ 復旧事業の推進における配慮事項	3.00	順調
	⑥ 南海トラフ地震への備え	2.50	順調
	2 確実な避難に向けた対策の推進	2.42	概ね順調
	① 情報伝達体制の強化	2.67	順調
	② 安全な避難路・避難場所の整備・充実	2.00	概ね順調
	③ 安心な避難所運営の強化	2.00	概ね順調
	④ 関係機関との連携による取組	3.00	順調
3 市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上	2.70	順調	
① 避難行動・意識の高揚と災害対応力の向上	2.80	順調	
② 市の防災体制の強化	2.60	順調	
2	<b>日常の暮らしの再建</b>	<b>2.83</b>	<b>順調</b>
	被災者支援	2.87	順調
	① 被災者支援対策の推進	2.95	順調
	② 避難指示発令区域の被災者支援	2.67	順調
	③ ところと体のケア	3.00	順調
	2 住まいの確保・再建の支援	3.00	順調
	① 応急仮設住宅の適正な維持管理等	3.00	順調
	② 住まいの確保・再建	3.00	順調
	3 地域コミュニティの再構築・育成	2.63	順調
	① 地域コミュニティの再構築・育成	2.75	順調
② 集会所等の復旧	2.50	順調	
3	<b>産業・経済における生業（なりわい）の再建</b>	<b>2.75</b>	<b>順調</b>
	1 農林水産業の再生	2.86	順調
	① 農林水産業の再生	2.86	順調
	2 商工業の再生	3.00	順調
	① 商工業の再生	3.00	順調
	3 観光の再生	2.40	概ね順調
① 観光の再生	2.40	概ね順調	
4	<b>インフラ環境、まちなみの整備</b>	<b>2.76</b>	<b>順調</b>
	1 生活インフラの整備	2.51	順調
	① 道路網の復旧・整備	2.40	概ね順調
	② ライフラインの復旧・整備	2.14	概ね順調
	③ 公共交通網の復旧・整備	3.00	順調
	2 まちなみの整備	3.00	順調
	① まちなみの整備	3.00	順調
② 野村地区の再整備	3.00	順調	
5	<b>子育てや教育環境の再建</b>	<b>2.63</b>	<b>順調</b>
	1 教育施設等の再建	2.80	順調
	① 学校、児童福祉施設等の復旧・整備	3.00	順調
	② 子どもたちへの支援	3.00	順調
	③ 社会教育施設等の復旧・整備	2.40	概ね順調
	2 防災教育の推進	2.35	概ね順調
	① 学校における防災教育の充実	2.50	順調
	② 社会教育における防災意識高揚と災害対応力の向上	2.20	概ね順調
	3 災害の記録と記憶の継承	2.75	順調
	① 災害の記録と記憶の伝承	3.00	順調
② ソフト事業の推進	2.50	順調	

(3) 主な施策（142事業）の今後の方針

## 主な施策（142事業） 今後の方針

方針	考え方	施策件数
完了	事業の目的が達成され、引き続き支援する必要がないと判断される事。 計画期間や支援期間が明確で政策的な裁量がない事業。	57
拡充	事業の成果が上がっており、今後拡充することにより復興を加速させ、 かつ西予市のまちづくりを推進する事業。	4
継続	事業の目的が妥当であり、一定の成果が上がっている事業。 事業の実施期間が複数年に及ぶことが明らかな事業。	71
縮小	事業の成果が上がってはいるもののコストの削減が必要な事業。 事業の手法や内容の見直しにより縮小することが適当と判断する事業。	10
廃止	事業の成果がほとんど上がっておらず、継続することが困難な事業。 類似する事業へ整理・統合することが適切な事業。	0

(4) 各事業の評価シート

主な施策（142事業）の評価シートについては、別に取りまとめました。（別冊「主な施策（142事業）評価シート」参照）

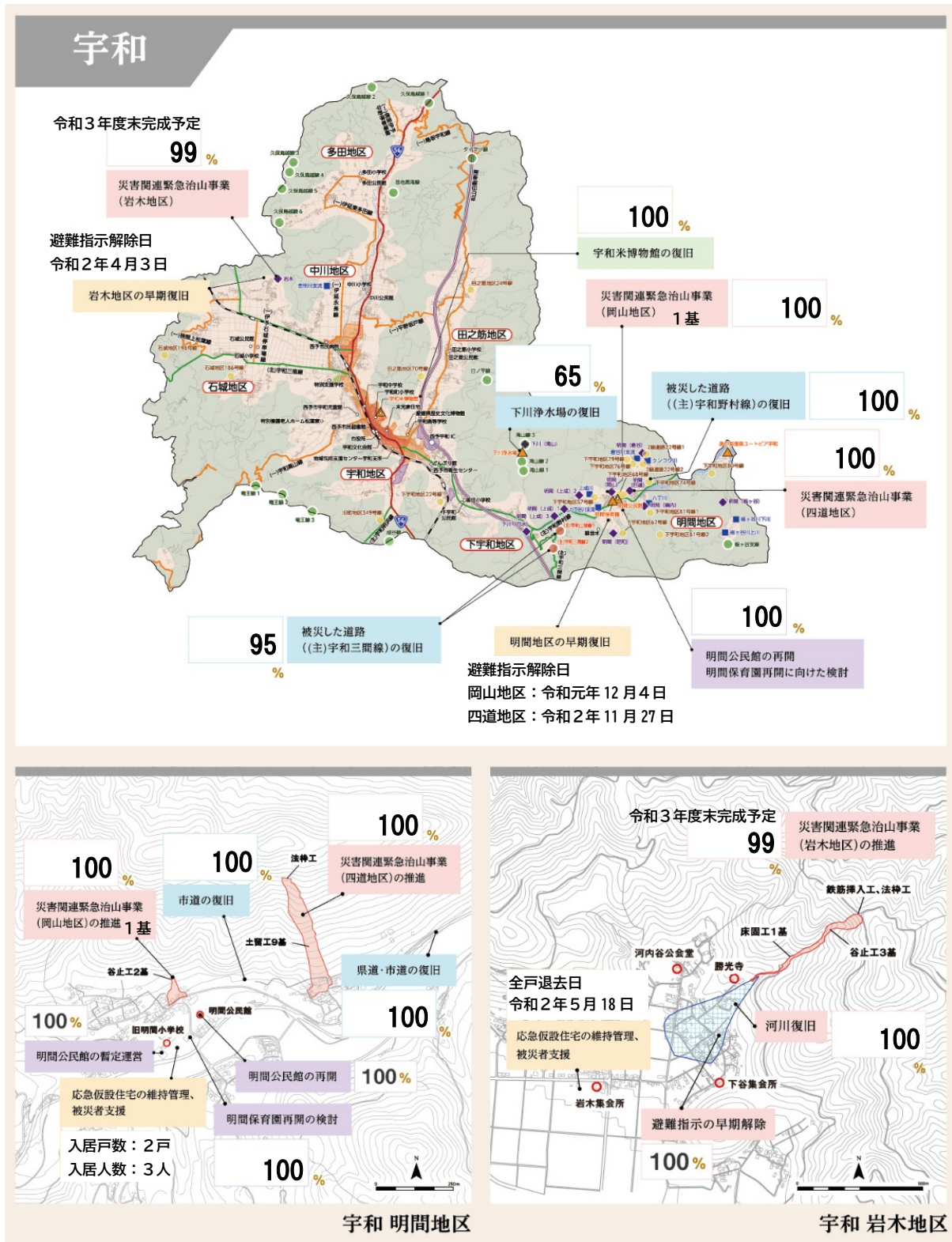
## 5 【計画第5章】 地域別復興方針

### (1) 「1 地域区分」

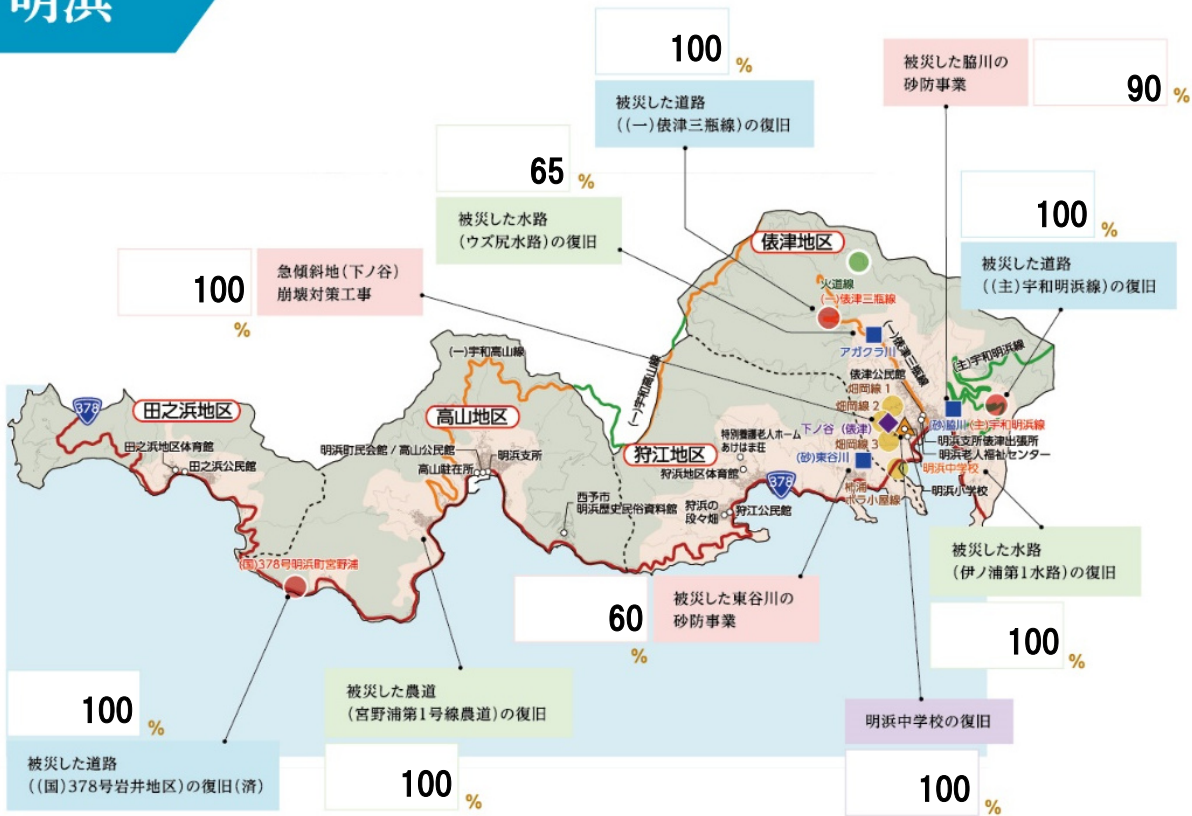
地域区分については、評価すべき内容ではないため記載は省略します。

### (2) 「2 地域別の復興方針」

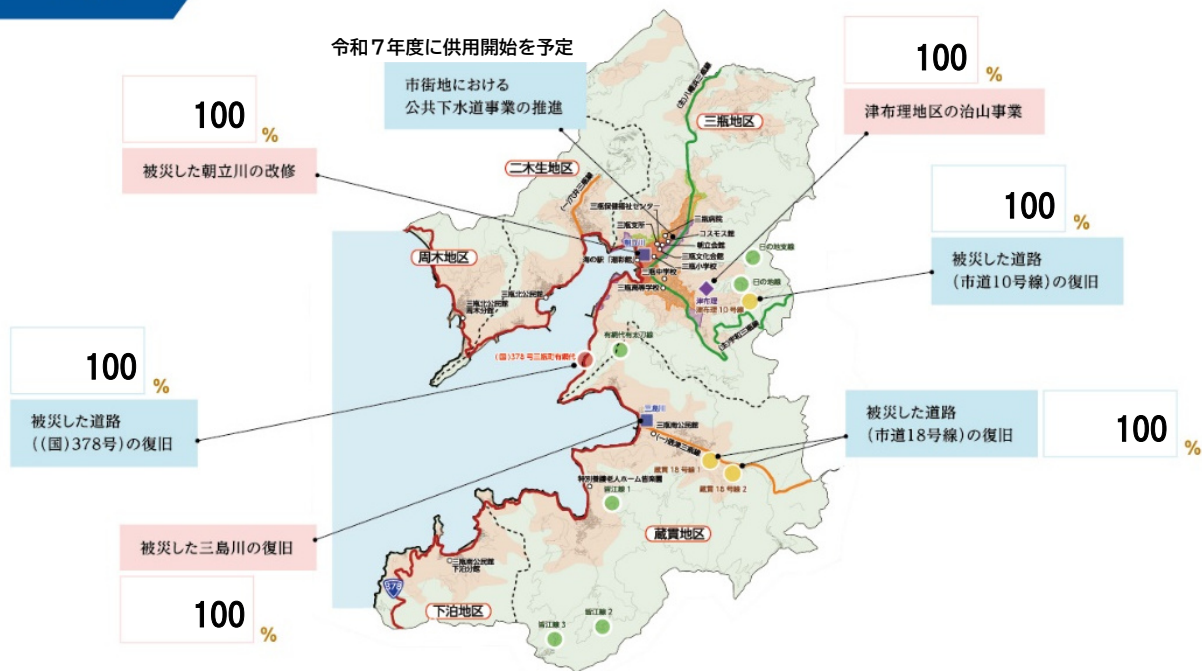
ここでは各町単位で示した復興方針図の主な復旧・復興事業について、現在の進捗状況を取りまとめました。



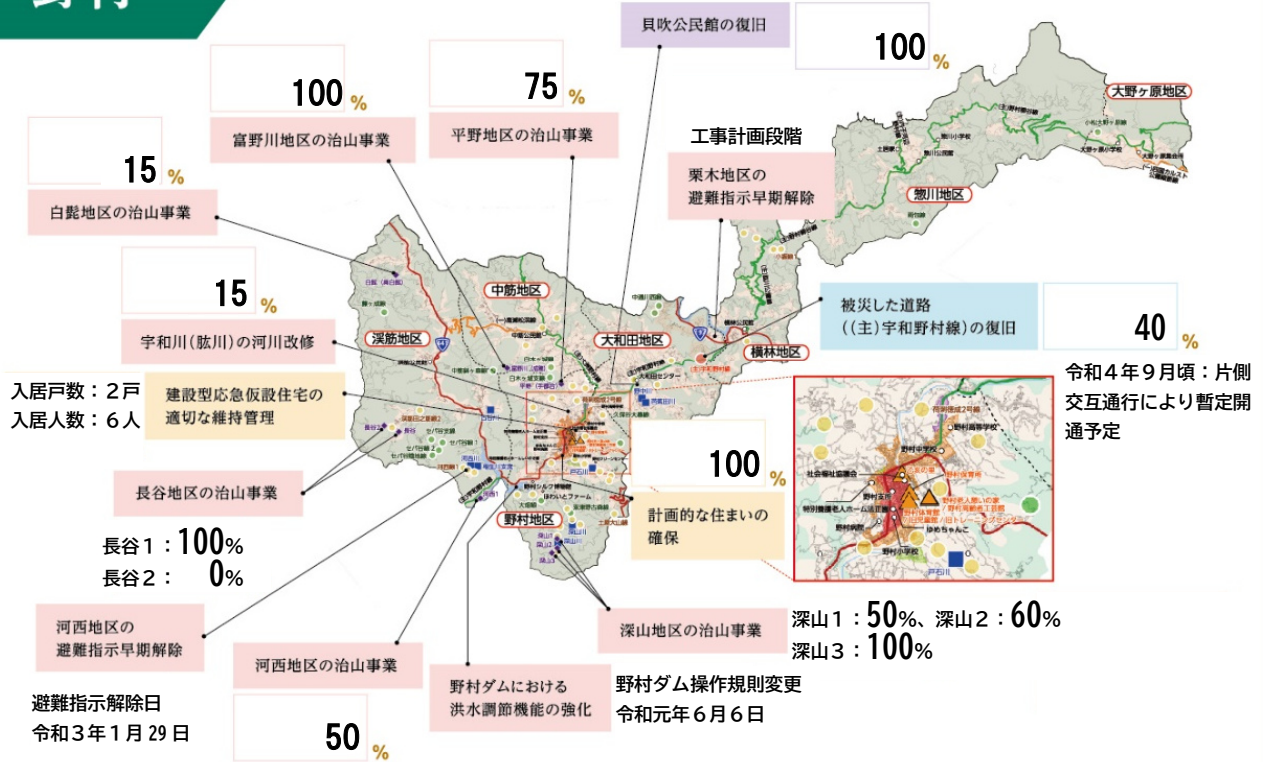
# 明浜



# 三瓶



# 野村



# 城川



復興計画では、特に被害が大きかった宇和町地域明間地区、岩木地区、野村町地域野村地区については、地区別計画とは別に復興方針を示しておりましたので、評価においても別に取りまとめました。

(3) 地区別復興方針 《明間地区》

評価点数	評価理由
2	治山事業の進捗に伴う避難指示解除までのプロセスと、その後の流末対策や市道整備といった被災エリアの環境整備まで、地域住民の意向を確認しながら復興事業を推進することができた。しかし地区内においては、治山事業が継続しており住民が安心して生活ができるよう、今後も進捗状況を把握しながら安全性を確保していく。

ア 治山事業の推進

宇和町地域明間地区全体においては、合計9カ所の治山事業が計画されました。令和3年12月末において事業完了が6事業、継続3事業となっています。この中で直接的に避難指示の要因となった山腹崩落は、二次災害のおそれがあった岡山・中組地区と四道地区になります。崩落箇所には、不安定土砂、倒木が多量に堆積しており、その後の豪雨等により、拡大崩落や土砂等が再流出するおそれがあり、大変危険な状態であることから避難指示を継続して発令している状況にありました。避難指示解除については、治山事業が完了し一定の安全性が確保され地元の同意が得られた令和元年12月4日付で岡山・中組地区、令和2年11月27日付で四道地区の避難指示発令を解除しました。解除のタイミングは「安全性の確保」と「できるだけ早く日常を取り戻す」という二面性の課題を勘案した中で判断しなければならず、専門家や大学の知見など多様な意見等を参考に総合的に判断しました。なお、事業完了後においても絶対に安全だというものではなく、今後の降雨等の状況によっては付近も含めて崩落の可能性は否定できないことから、気象状況には十分に留意いただくとともに、避難情報には注意いただき早めの避難を心がけていただくよう促しています。

その他、治山事業の進捗状況は下記のとおりであり、引き続き早期の事業完了となるよう事業実施主体の愛媛県と情報共有を図りながら安全性を確保していきます。

	地区名	対象事業	完成年月日又は進捗率
1	上成1地区	林地荒廃防止施設災害復旧事業	令和2年3月25日完成
2	上成2地区	災害関連緊急治山事業	令和2年9月30日完成
3	上成3地区	治山激甚災害対策特別緊急事業	進捗率66%
4	四道地区	災害関連緊急治山事業	令和3年3月25日完成
5	岡山地区	災害関連緊急治山事業	令和元年11月18日完成
6	倉谷地区	治山激甚災害対策特別緊急事業	令和2年9月30日完成
7	板ヶ谷地区	治山激甚災害対策特別緊急事業	進捗率70%
8	昭和地区	治山激甚災害対策特別緊急事業	令和3年4月20日完成
9	横内地区	治山激甚災害対策特別緊急事業	進捗率0%

## イ 避難指示に伴う公民館運営及び保育園の運営

岡山・中組地区で発生した土砂崩落により避難指示が発令されたエリアには、公民館、保育園、消防詰所といった公共施設が集中しているエリアでありました。したがって、保育園は昭和集会所、公民館や詰所においては旧明間小学校体育館を仮施設として緊急的な対応を図りました。保育園については、令和元年度は避難指示解除までの期間において休園としました。再開に向けては経営主体である西予総合福祉会と協議・検討を重ね、令和2年4月から保育を再開しました。公民館や詰所に関しては避難指示解除後、速やかに点検や清掃作業を実施し従来通り活用することになりました。

## ウ 流末対策と市道整備

四道地区における治山事業においては、住宅を元地に再建される世帯や持ち家での暮らしを再開される世帯が多いことから、排水関連の対策が求められたところです。

災害で被災した四道地区内の排水路については、令和3年度において復旧工事を行い、又要望があった市道整備についても事業を完了したところです。

## エ 粗大ごみ持ち込み手数料免除

四道地区での生活を再建、再開するためのご自宅の掃除や片付け等の準備において、避難指示発令期間中に家屋内で老朽化し処分の必要が生じた粗大ごみを、宇和清掃センターへ持ち込む際の処理手数料を免除しました。

- 対象世帯数 31 世帯
- 処理手数料免除件数 18 件

## オ 応急仮設住宅から退去状況

仮設住宅への入居状況ですが、発災後平成30年10月において26戸54人が入居していたのが最多利用でした。その後、令和元年12月4日の岡山・中組地区避難指示解除により徐々に退去が進み、令和2年5月末時点では20戸41人となり、令和2年11月27日の四道地区避難指示解除により、供与期間3年の期限となる令和3年7月の状況では2戸3人となりました。

なお、2戸については自宅再建の遅れで、令和4年7月5日まで供与期間の延長が認められています。

## カ 主な復旧事業の変遷

日 時	内 容
平成30年8月31日	明間地区応急仮設住宅完成（第1期工事）
平成30年10月16日	明間地区応急仮設住宅完成（第2期工事）
平成30年11月19日	復興座談会（明間地区）
平成31年2月13日	復興座談会（宇和町）
平成31年3月8日	復興まちづくりかわら版明間地区特別号発行
令和元年5月30日	明間四道地区水路工事説明会
令和元年7月11日	明間四道地区水路工事第2回説明会
令和元年11月11日	明間地区自治会長市長面会



令和元年 12 月 4 日	明間岡山中組避難指示解除
令和元年 12 月 17 日	明間岡山中組避難指示解除に伴う住民説明会
令和元年 12 月 17 日	復興まちづくりかわら版明間地区特別号発行
令和 2 年 5 月 21 日	明間四道地区水路改修意見交換会
令和 2 年 7 月 1 日	明間女性防火クラブ防災研修会
令和 2 年 11 月 6 日	明間地区地元代表者説明会
令和 2 年 11 月 25 日	明間地区避難指示解除に向けた住民説明会
令和 2 年 11 月 25 日	復興まちづくりかわら版明間地区特別号発行
令和 2 年 11 月 27 日	明間四道地区避難指示解除

(4) 地区別復興方針 《岩木地区》

評価点数	評価理由
2	治山事業の進捗と避難指示解除までのプロセスはほぼ予定どおりであった。かねてからの地区要望であった福田川上流の法定外水路部分の改修について地元と愛媛県、市で協議を今後進めて行く。

ア 治山事業の推進

災害により、宇和町地域岩木地区内の山腹崩落により土石流が発生し、下流の住宅および市道へ大量の土砂が流入する甚大な被害が発生しました。山腹崩落および溪流内には不安定土砂、危険木が多量に堆積しており、今後の豪雨等によっては下流域へ土砂等が再流出するおそれがあることから、避難指示を継続して発令している状況でした。

同箇所においては、復旧整備事業、災害関連緊急治山事業が進められ、治山ダム4基、土留工、山腹工、鉄筋挿入工等が計画されました。避難指示発令を解除する目途としていた最上部の治山ダム、最下部の治山ダムが完成したことで、土砂流出を抑制することが可能であり、常時避難を要する状況は解消されたものと判断し、地元の同意を得られた令和2年4月3日をもって避難指示の発令を解除しました。

残りの治山ダム2基の工事についても令和3年度末までに完了し、更なる安全性が確保されるどころです。

イ 青線（法定外公共物）エリアの復旧作業

宇和町地域岩木地区の山腹崩落では、谷合の溪流に伝って土砂が流れ込み下流にある寺院（勝光寺）の脇を抜け、最上部の民家が砂防ダムの代わりとなり土砂の流出を止めたものです。水路は土砂で埋もれて水路機能は喪失していました。本溪流は一級河川福田川に繋がっていますが当該箇所は法定外水路となっています。法定外の水路は、原則、地元で対応を行うことが必要となります。そこで地域、ボランティア、行政が協議の上、次のような役割分担を確認して事業を進めることができました。

- 地元が市の補助事業である土砂撤去事業を実施して、重機借り上げ料を市が負担する
- 人件費分についてはボランティア団体の、一般社団法人オープンジャパンが担う
- 大型土のう袋や撤去時の土砂運搬は市が実施する
- 土捨て場については地元が確保する

このように、各組織の立場や強みを補完し合うことで災害対応にも適応した事例は、他の自治体にはあまり見られない優良事例であるとボランティア団体からの声がありました。

ウ 県の土木事業としての整備検討

上記の応急復旧実施後の溪流（青線）について、土木施設整備により再度災害の未然防止が図れないか、愛媛県西予土木事務所に復興座談会及び現地にて相談しました。

しかし、愛媛県西予土木事務所が整備することは困難であるとの回答でした。その理由については、当該箇所が、愛媛県が管理する一級河川福田川の管理区域より上流で、法定外水路であることから、愛媛県による河川事業が実施できないこと、また、既に治山ダムの整備が進められているこ

となどから、砂防事業として砂防堰堤等を整備する必要性が低いことです。

災害による溪流埋塞等への対応は完了しているものの、従来から流域住民が要望されている改修工事には至っておらず、他地区との整合性も考慮しながら、必要な整備について、今後も地元と協議していくことにしています。

#### エ 応急仮設住宅の退去状況

仮設住宅への入居状況ですが、発災後平成 30 年 10 月において 4 戸 8 人が入居していたのが最多利用でした。その後、令和 2 年 4 月 3 日の避難指示解除によりスムーズに退去が進み、令和 2 年 5 月末時点で全世帯が退去されました。

#### オ 主な復旧事業の変遷

日 時	内 容
平成 30 年 11 月 27 日	岩木地区応急仮設住宅完成
平成 30 年 11 月 26 日	復興座談会（岩木地区）
平成 31 年 1 月 16 日～	法定外水路関係者協議
平成 31 年 2 月 13 日	復興座談会（宇和町）
令和 2 年 2 月 17 日	愛媛県西予土木事務所法定外水路現場確認
令和 2 年 2 月 23 日	岩木地区総会（福田川説明）
令和 2 年 4 月 3 日	岩木地区避難指示解除
令和 3 年 2 月 28 日	岩木地区応急仮設住宅解体完了

(5) 地区別復興方針 《野村地区》

評価点数	評価理由
2	住まいの確保が概ね完了したことや多くの公共施設が復旧して日常の暮らしが戻ってきている。また、河川整備計画の推進や野村ダム改造など、安全なまちづくりの方向性が確認できるまでとなった。しかし、野村町地域野村地区における「安心で安全なまちの再建」には、肱川（野村地区）大規模特定河川事業や野村ダム堰堤改良事業が重要になることから、今後も国、愛媛県、野村地区河川整備促進協議会と連携して事業を推進していく。

野村町地域野村地区の復興方針については、次の(1)から(4)までの4点を柱にして推進しています。これまでの取組み状況及び評価について各号ごとにまとめます。

ア 「(1) 生活の基盤となる安心・安全なまちづくり」

野村町地域野村地区における復興の重要な視点としてはじめに掲げている項目が「安心・安全なまちづくり」です。特に被害の大きかった肱川沿いの浸水エリアについて、同じような浸水被害が今後発生しないために必要な対策として何をしていくのか、国、愛媛県、市、消防等それぞれの役割や情報伝達などの具体的な手法について、市民周知を心がけました。

一方で、激甚化、頻発化する豪雨災害に対して、河川整備やダムの改造といったハード整備によりすべての被害を防ぐことは困難であることを認識して、事前の備えや避難行動をスムーズに実践できるようソフト対策の充実を図ることも並行して進めてきました。

計画の P72 に記載したレベル 1 への対応として、「平成 30 年 7 月豪雨と同規模の雨量については、安全に流下させること」を基準としています。その具体的手法は、国による野村ダム操作規則の見直しと洪水貯留準備操作（事前放流）によるもので、野村ダム操作規則の見直しはダムへの流入量 300 m<sup>3</sup>/S から洪水調節を開始し、流入量に対して一定の割合で流下量を増やしていくというもので、流入量が 1,190 m<sup>3</sup>/S を超えると 1,000 m<sup>3</sup>/S の一定量に留め、その後ダムの水位が標高 169.4mになると流入量と等しい流下量に増加するものです。

さらに、洪水貯留準備操作（事前放流）に関しては、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者が令和 2 年 5 月に肱川水系治水協定を締結して新たに事前放流量 161 万 m<sup>3</sup>の確保と、野村ダムの確実な事前放流を目的として堰堤改良事業が実施されることになりました。このように野村ダム操作規則の変更と事前放流量の増加により、緊急放流を回避できるよう整備が進められています。

また、愛媛県に関しては肱川水系河川整備計画に基づき整備を進めて行くこととなりますが、野村大橋と石久保橋の架け替え、河川の拡幅及び河道掘削等、住民の暮らしにも大きな影響を与える大事業となることから、住民への周知と理解を図ることに努めてきました。

その住民側の窓口機能として野村地区河川整備促進協議会（以下、「促進協議会」と言います。）が令和元年 8 月に設置され、住民側としての意見・提言をいただくことや、地域内での情報伝達の役割を担っています。このような結果、用地交渉においても促進協議会の協力のもとスムーズな調整が図られています。

また、レベル2に記載したソフト対策としましては、野村ダム、愛媛県、市、自主防災組織、消防団、防災士等が連携した中での避難訓練を実施するとともに、市からの防災行政無線での放送内容が切迫感や緊急性が伝わりやすい言い方に変えるなど避難行動のきっかけとなるよう改善を図りました。また、ハザードマップの改定やマイ・タイムラインを策定するなど「自分の命は自分が守る」ことにつながるソフト対策を進めてきました。

#### イ 「(2) 安心・安全に暮らせる住まいの早期確保」

住まいを再建することは、復興の第一歩と言えます。市としても早期の住宅確保を目指して災害公営住宅と定期借地の整備に取り組んできました。場所は太田団地と野村中央団地の2か所となりますが、いずれも浸水想定区域外となります。災害公営住宅は太田団地が令和3年2月、野村中央団地が令和3年5月に完成しました。当初計画していた時期からいずれも完成が遅れた理由として、①住宅団地の設置場所の選定（地権者との調整や入居者の希望に沿う場所の選定など）②土地造成整備期間の遅れ（災害により事業者の手持ち工事が多い）といった理由により遅滞したことが理由となります。

整備できるまでの間は多くが応急仮設住宅での暮らしであり、その入居状況は発災後の平成30年10月時点で73世帯143人が最多でしたが、令和3年12月末時点において、応急仮設住宅入居世帯数は2戸6人となりました。退去予定は令和4年6月末となっています。

#### ウ 「(3) 市民、行政、学識者等との協働による未来へ飛躍する復興の実現」

野村町地域野村地区における復興まちづくりは、多様な主体が参画してのワークショップにより住民意向を汲み取りながら方向性を定めることにしました。令和元年度においては8回、令和2年度は4回、令和3年度は12月末現在で3回、合計15回、延べ485人での話し合いを繰り返す中で、野村町地域野村地区に特化した復興の指針を示す「のむら復興まちづくり計画」を策定して、基本計画、実施設計という段階を経て着工できるまでになりました。このワークショップに欠かせない存在が愛媛大学の学生と野村高校の生徒です。地域の将来を夢描く地元高校生の復興まちづくりの青写真が提案され、それを皆が議論し、大学生がファシリテーターとなり取りまとめたといった、まさにまちづくりの基本であるソフトあつてのハード整備が実践され、市民が主役となった復興を進めています。

令和3年度においては三嶋神社周辺エリアにおいて、この園地の利活用を想定している野村高校生が「菜園共創プロジェクト」を始動させました。園地の本体工事に着手する前から、復興まちづくりに繋がる各種取組みを進めていこうとするものです。同年度は、河川沿いの景観形成や人が集うイベントの実施を考えて、ヒマワリやコスモスの植栽や、秋には小学校や保育園児らと収穫祭ができるようにサツマイモを植えるなどしました。

野村高校生が自分たちのまちに誇りがもてるよう話し合い、提案し、行動を起こしています。

○のむら復興まちづくりデザインワークショップ開催実績

会議	日時	出席者数	会議	日時	出席者数
第1回	令和元年5月24日	24	第9回	令和2年7月13日	42
第2回	令和元年6月24日	30	第10回	令和2年10月21日	44
第3回	令和元年7月23日	21	第11回	令和2年12月7日	30
第4回	令和元年8月22日	29	第12回	令和3年3月4日	49
第5回	令和元年9月25日	24	第13回	令和3年7月8日	44
第6回	令和元年10月24日	21	第14回	令和3年11月4日	41
第7回	令和2年12月18日	18	第15回	令和3年12月23日	38
第8回	令和2年2月16日	30		合計	485

エ 「(4) 人と人のつながりを活かし復興の輪を広げる」

この項目の取組み状況については、市の「災害からの新たな一歩」として別に取りまとめました。  
(P39)

オ 「(5) 野村町地域河西地区及び野村町地域栗木地区の避難指示について」

災害により避難指示を発令していた河西地区においては、市道河西線道路災害復旧工事を発注したことにより、避難指示解除の目途としていた仮設防護柵の施工が完成し、地域住民の一定の安全が保たれたため令和3年1月29日に避難指示を解除しました。なお、栗木地区の地滑り災害については、国・愛媛県と復旧方法について協議を行っています。引き続き、早期の避難解除に向けて協議を続けていきます。

## 6【計画第6章】 計画の推進、進捗管理

### (1)「1 計画の推進」

復興計画は6年の計画期間で構成されており、前章までに記述したとおり短期計画期間における事業は概ね順調に進行しています。しかしながら「のむら復興まちづくり計画」の推進や、国や愛媛県の事業である野村ダム堰堤改良事業や肱川（野村地区）大規模特定河川事業といった事業はまさにこれからの大事業であり、市民生活にも大きく影響する事業であることから、引き続き関係機関と相互に協力しながら推進していきます。

### (2)「2 進捗管理」

進捗管理に関しては、復興対策本部会議を中心に月1回の定例会議の中で主な事業の進捗を適正に管理してきました。中長期計画期間においても復興対策本部会議は引き続き設置し、必要に応じて開催します。今後は市が実施主体である肱川河川周辺部のまちづくり整備や、国土交通省四国地方整備局が主体の野村ダム堰堤改良事業並びに愛媛県による肱川（野村地区）大規模特定河川事業といった大型ハード事業が進展する期間となるため、復興対策本部会議での進捗確認、懸案事項への対応等を行います。

### (3)「3 計画期間6年と継続事業について」

3年後の復興計画期間満了以降も継続して推進すべき事業もあります。その場合、第3次西予市総合計画、その他個別事業計画に位置づけます。

## 第5 主な復興のあゆみ

### 1 平成31年度（令和元年度）～令和3年度 復興の主なあゆみ（年表）

年月日	取組事項
平成31年4月27日	復旧工事が完了したクアテルメ宝泉坊の再開
令和元年5月14日	野村ダム・鹿野川ダム新たな操作ルール等に関する住民説明会
令和元年5月14日	肱川水系野村ダム下流域が水位周知河川に指定（愛媛県）
令和元年5月17日	肱川水系野村地区の洪水浸水想定区域図を作成し公表（愛媛県）
令和元年5月24日	のむら復興まちづくりデザインワークショップが始まる （令和3年12月までに15回開催。今後も継続して開催していく）
令和元年6月3日	漁協などと船舶利用の協定書締結（災害時沿岸部孤立対策）
令和元年6月6日	野村ダム・鹿野川ダムの操作規則を変更
令和元年7月1日	被災した乙亥会館の復旧工事を開始
令和元年7月4日	市政懇談会で復旧・復興状況の報告開始（市内24地域）
令和元年7月7日	平成30年7月豪雨災害西予市追悼式
令和元年8月1日	新・野村保育所の再建に着工
令和元年8月2日	肱川水系河川整備計画変更案住民説明会（国・愛媛県）
令和元年8月30日	野村地区河川整備促進協議会設立
令和元年9月4日	災害公営住宅（太田団地）の整備を開始
令和元年9月18日	災害公営住宅（野村中央団地）・定期借地の整備を開始
令和元年9月18日	野村地区洪水ハザードマップ策定
令和元年10月4日	肱川水系河川整備計画変更原案住民説明会（国・愛媛県・市）
令和元年10月10日	野村中学校敷地内に「せいよ東給食センター」の再建を開始
令和元年10月18日	令和元年台風19号災害に伴う支援物資出発式 （栃木県鹿沼市・宮城県丸森町へ支援物資提供）
令和元年10月28日	福島県本宮市へ延べ7人の職員を派遣（令和元年12月1日まで）
令和元年11月7日	宮城県丸森町へ延べ6人の職員派遣（令和元年11月19日まで）
令和元年12月4日	宇和町地域明間地区の一部 岡山・中組地区避難指示解除
令和元年12月18日	肱川水系河川整備計画（変更）公表（国・愛媛県）
令和2年3月22日	のむら復興まちづくり計画策定
令和2年3月25日	乙亥会館災害復旧工事完了
令和2年4月1日	西予市地域防災計画を再度改定（第1回改定：平成31年3月27日）
令和2年4月1日	野村ダム・鹿野川ダムを統合管理する肱川ダム統合管理事務所を野村ダムに設置
令和2年4月3日	岩木地区避難指示解除
令和2年4月22日	事前放流ガイドライン策定
令和2年5月27日	新たな肱川水系治水協定を締結（国・愛媛県・関係機関）



令和2年5月29日	のむらからの手紙制作オンライン授業開始
令和2年7月7日	平成30年7月豪雨災害追悼献花式
令和2年7月7日	全国へエールを送る歌「のむらからの手紙」を初披露
令和2年7月19日	野村地区避難訓練を実施
令和2年8月1日	熊本県人吉市へ延べ15人の職員を派遣（令和2年9月1日まで）
令和2年8月17日	肱川流域治水協議会が発足（国・愛媛県・市）
令和2年8月28日	肱川河川改修事業住民説明会（愛媛県・市）
令和2年9月30日	定期借地引渡しを開始
令和2年10月12日	乙亥会館に災害伝承展示室オープン
令和2年11月4日	「語り部018のむら」による災害語り部活動が始動
令和2年11月16日	新・野村保育所及びせいよ東学校給食センター落成
令和2年11月27日	宇和町地域 明間地区四道避難指示解除
令和2年11月	野村地区肱川周辺水辺まちづくり計画策定
令和3年1月29日	野村町地域 河西地区避難指示解除
令和3年2月2日	災害公営住宅（太田団地）完成
令和3年3月11日	災害時用給水車を配備（最大1500リットルを積載）
令和3年3月末	南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針策定（愛媛県）
令和3年4月9日	災害から学ぶパッケージ学習事業開始
令和3年4月23日	野村高校菜園共創プロジェクト始動
令和3年5月6日	災害公営住宅（野村中央団地）完成
令和3年7月4日	せいよ復興まちびらきコンサートを開催
令和3年7月4日	「のむらのうた」の大人版「野村人煦～立ち合い・サシアイ・支え合い～」を初披露
令和3年7月7日	平成30年7月豪雨災害追悼献花式
令和3年9月30日	野村地区公園広場等整備（右岸側）実施設計書完了
令和3年9月30日	平成30年7月豪雨災害記録誌を発行
令和3年10月22日	四国7水系ダム洪水調節機能協議会を設置（国）
令和3年11月13日	えひめ南予きずな博にて防災シンポジウムを開催

## 2 災害からの新たな一歩

### (1) 災害伝承展示室を核とした記録と記憶の伝承と防災学習の融合

復興計画に基づき、災害の記録と記憶の伝承及び学校・社会教育両面における防災教育の充実を図るための拠点として、令和2年10月、乙亥会館内に災害伝承展示室をオープンしました。整備にあたり、令和元年12月に策定した「西予市災害伝承展示室基本計画（以下、「基本計画」と言います。）」では、テーマを「事実を知り、学び合い、備えの先にいのちを守る」とし、災害の記録を伝承する施設としてはもとより、オープン後の活用と展開を踏まえた展示構成としています。

災害伝承展示室は、4つのゾーンで展示構成をしています。

○ゾーン1：「まちのこと」と題し、市の特性や過去の災害の歴史、災害当時の気象状況、降雨状況、被害状況などを知ることができます。

○ゾーン2：「あの日」と題し、災害当時の全容を写真、映像、新聞記事などで克明に伝えています。

○ゾーン3：「あの日」と題し、復興への歩みや多様な支援の全容とそれに対する感謝の言葉を発信しています。

○ゾーン4：「まなぶ、かんがえる、まもる」と題し、災害の教訓を学びに生かすため、当時を経験した住民の証言、各種防災に関する知識を学ぶことができる情報を展示しています。

活用と展開に向けて重要視したこととして、絶えず人と学びが還流する空間を目指すということが挙げられます。展示物は災害の「記録」を克明に伝えることができますが、「記憶」は当時を経験した人が積極的に伝えていかなければ風化してしまいます。また、展示室は学習資源として生かさなければ「一度見て終わり」になってしまいます。この2つの危機意識のもと、学びの拠点とすべく主に以下の2つの施策を展開してきました。

ア 災害語り部グループ「語り部018のむら」との協働

イ 多様な防災学習の機会を提供する「災害から学ぶパッケージ学習事業」の推進

### ア 災害語り部グループ「語り部018のむら」との協働について

「語り部018のむら」は、災害当時を経験した地元住民有志10名<sup>2</sup>によって結成された災害語り部グループであり、災害伝承展示室の案内をはじめ、被災地域を歩きながら当時のことを語り継ぐ活動を行っています。令和2年10月災害伝承展示室のオープニングセレモニーではじめての案内活動を行い、同年11月に一般利用者の案内を開始したことを皮切りに、令和3年12月末までに43の個人と団体合わせて720名以上を案内しました。

結成に至るまでの経緯は、令和2年6月に市から有志メンバーに対し、災害伝承展示室の整備方針等を説明の上結成を呼び掛けたことからはじまりました。①災害伝承展示室を学びの拠点とすること、②そのために室内の案内役を担う語り部人財が不可欠であること、③災害の記憶は当時を経験した人が能動的に語り継ぐという具体的な行動を起こさない限り風化してしまうこと、これらの前提のもと意見交換を行い、賛同いただいたメンバーと市が協働して、案内内容の構築、案内コースの設定、各種勉強会、デモンストレーションなどの準備を積み重ねてきました。

案内は、災害伝承展示室の案内を中心としてまち歩きコースを含め3コースを設定しています。

<sup>2</sup> 令和3年12月末時点 賛助会員1名を含む

【A コース】

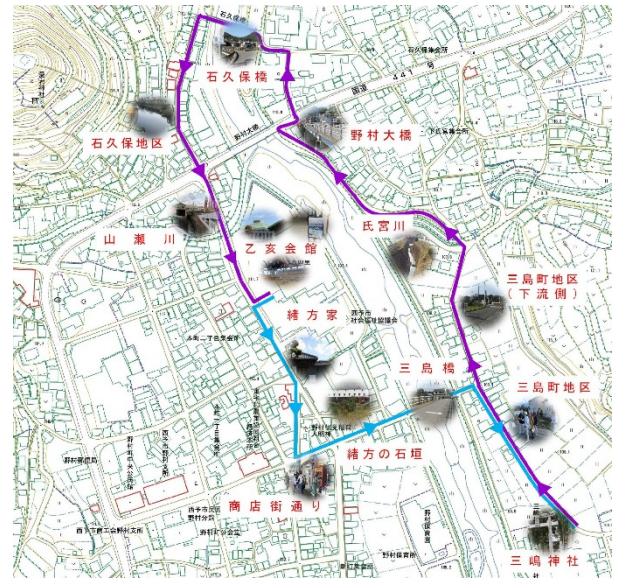
内容	災害伝承展示室を中心として乙亥会館内で災害のことを学ぶコース
時間	60分
コース	災害伝承展示室→乙亥会館テラスからまちと河川を展望 など

【B コース】

内容	災害伝承展示室を案内後、乙亥会館から上流側のまちを歩きながら災害のことを学ぶコース
時間	90分
コース	災害伝承展示室→緒方家→商店街通り→三島町地区→三嶋神社

【C コース】

内容	災害伝承展示室を案内後、乙亥会館から上流側と下流側のまちを歩きながら災害のことを学ぶコース
時間	120分
コース	(三嶋神社まで B コースと同じ) →三島町地区(下流側)→氏宮川→石久保地区→山瀬川



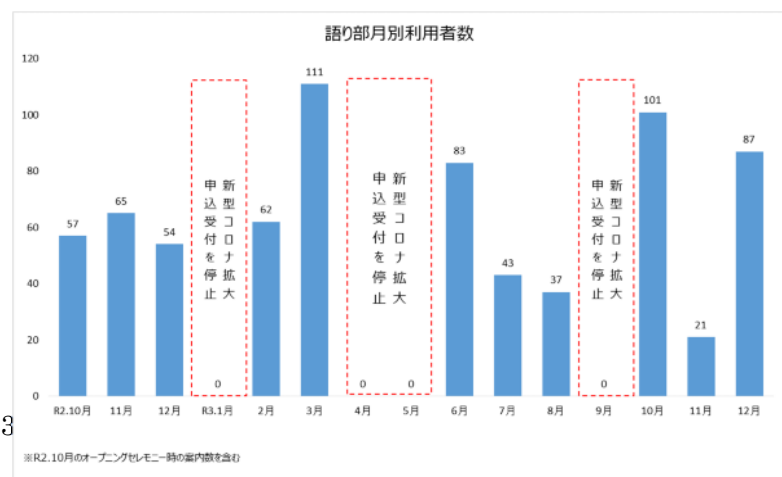
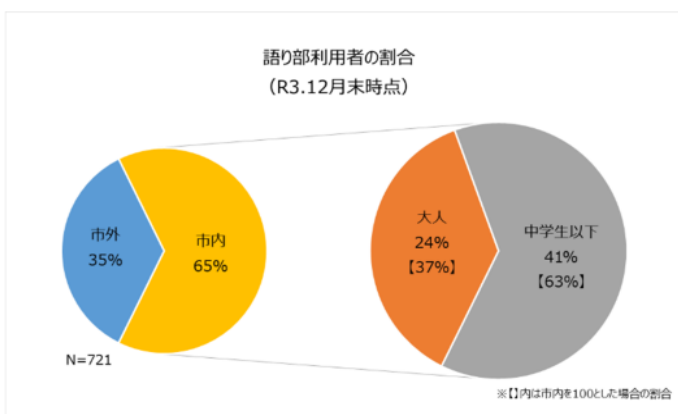
ルート画像 (青: Bコース、紫: Cコース)

【出典: 西予市ホームページ (一部改)】

災害伝承展示室内の案内では、展示物の解説のみならず、写真やテロップを使い災害当時の様子を克明に伝えている他、自らの経験を踏まえた教訓を伝えるなど防災教育の推進に大きく貢献しています。また、被災地域を歩くコースでは、地元商店主らとも協力し、浸水時の状況を克明に伝えるなどしています。

利用者からは、展示物から知ることができる情報とはまた違い、経験に基づく話で当時の状況をより具体的に知ることができる点や、教訓化された話で今後の防災への学びが多い点などが評価されています。

利用者の割合を見ると、市内利用者の6割以上は中学生以下の児童生徒が占めており、授業の中で語り部による学習を希望する学校が多いことが分かります。また、市外からの利用者も全体の3割以上あり、主な利用動機は研修によるものであり、災害を契機とした学習需要は市内に留まらず一定数存在することが窺えます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により度々申込の受付を停止するなどしてきましたが、その影響を差し引くと年間を通じた学習需要があることが分かります。



語り部は、自らの体験だけでなく当時ボランティアセンターを運営した市社会福祉協議会、避難を呼びかけた地元消防団などと勉強会を開催し、それぞれの体験談を伺い資料化するなどの取り組みも行っています。災害の記憶と共に、災害の教訓を少しでも多くの方に伝える活動を通じて、更なる防災学習の推進に貢献することを目指しています。

市も、勉強会等開催補助、有識者による研修会開催、語り部利用申込フォームの作成・運営、資料作成補助、案内時補助等を通じて協働しています。引き続き、こうした取り組みを通じ、この活動に伴走していきます。



▲災害伝承展示室を案内する様子



▲まち歩きによる案内の様子

イ 多様な防災学習の機会を提供する「災害から学ぶパッケージ学習事業」の推進について

語り部による活動を通じ、特に市内小中学校の防災学習の需要が高ことから、令和3年4月、市内小中学校向けに「災害から学ぶパッケージ学習事業」をスタートさせました。これは、災害伝承展示室を防災学習の拠点として有効に活用しつつ、更に各機関・各部署が持っている学習メニューと組み合わせてパッケージ化することで、質の高い防災学習の機会を提供することを狙いの一つとしています。学習メニューは、語り部、愛媛大学、愛媛県歴史文化博物館学芸員、市危機管理課、まちづくり推進課ジオパーク推進室、復興支援課が連携することで13種類用意しており、受ける側の希望に応じて選択できる仕組みになっています。

利用の流れは、申込書を復興支援課までメール提出してもらうことで実施可能です。申込受付後は、申込内容に基づき復興支援課が各関係者と調整を行い、学習企画を作成し、申込者への提示を経て最終内容を決定し実施します。実施にかかる経費のうち、講師派遣にかかる経費を市で負担しています。

本事業の推進にあたっては、教育委員会が所管する子ども教育振興基金を活用している他、教育委員会と連携し、西予市防災教育推進連絡協議会の場等で複数回に渡り教職員向けに説明・周知を行うことで事業の浸透に努めています。

【参考：学習メニュー】

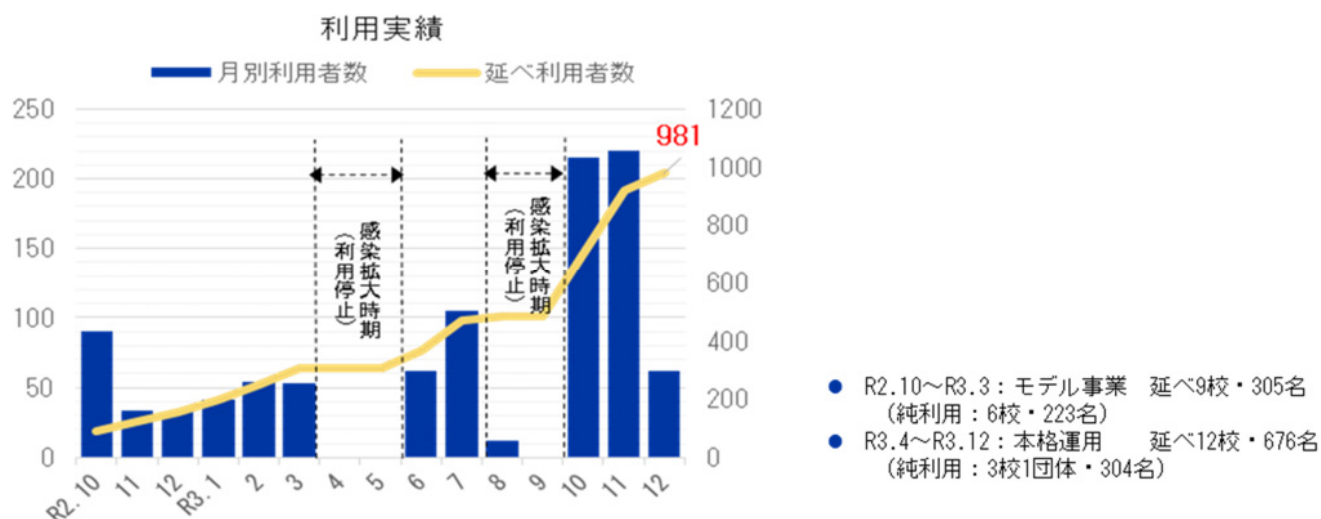
必須学習	
展示室を活用した学習（3パターンから選択可能）	
見学のみ	60分
災害語り部による案内・解説あり	60分
災害語り部による案内・解説（短縮 Ver）	30分

+

選択学習	
13のメニューから学びたい内容を選択	
地図から読み解く減災学習（ジオパーク推進室）	45分～
大地の下を見つめてみよう！（ジオパーク推進室）	45分
ブラのむら～ジオ×防災 まちを歩いて考えよう！～（連携事業）	120分
地震から命を守る（危機管理課）	45分～
風水害から命を守る（危機管理課）	45分～
避難のときに命をつなぐ大事な物を選ぼう（危機管理課）	45分～
自助・共助の重要性を学ぶ（危機管理課）	45分～
みんなが安心してすごせる避難所をつくるために（愛媛大学）	90分
未来の防災倉庫を置くならどこに？（愛媛大学）※	360分
クロスロードで学ぶ防災（愛媛大学）	45分
防災キャンプ（愛媛大学他）※	1泊2日
マイタイムラインを作ろう（愛媛大学）	要相談
災害VR・ARの視聴（復興支援課）	30分

（※・・・要事前相談）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により申込受付を停止する期間を挟みながらも、事業の周知が進んだ下半期は利用者が増加し、令和3年12月末までに延べ676名の児童生徒の利用がありました。本事業をモデル的に取り組んだ期間（令和2年10月～令和3年3月）を含めると述べ981名が利用しています。





▲プラのむら



▲展示室学習



▲避難のときに大事な物を選ぼう



▲地図から読み解く減災学習



▲災害 VR の視聴



▲展示室学習（乙亥テラス）

また、利用が進むにつれて、継続した防災学習を行いたいというニーズの高まりがあることが分かり、愛媛大学地域協働センター南予センター長（社会共創学部副学部長）の松村教授、同大学教育学部井上准教授のご協力のもと、継続学習用のカリキュラムを構築し、野村小学校6年生の総合的な学習の時間で継続学習を実施しました。

【参考：授業計画概要】

回	内容	講師	備考
1	クロスロードで学ぶ防災	愛媛大学社会共創学部 松村暢彦教授	2コマ≒90分
2	市防災マップで防災を学ぶ		2コマ≒90分
3	マイタイムラインをつくろう		2コマ≒90分 事後学習あり
4	防災倉庫をテーマに避難を考える		2コマ≒90分 事後学習あり
5	災害伝承展示室からの学び		2コマ≒90分 事後学習あり

この継続学習では、前半では、クロスロード（判断の分かれ道）、防災マップ、タイムラインなどを学ぶことを通じて、「防災とはなにか」を深く考えることから始まり、災害が起きた時の対応、災害が起きる危険がある段階での備えや心構え、そして平時における事前準備や備えの大切さを学ぶことができます。「準備や備え」と一言と言ってもその内容は多岐に渡ります。それらのことを防災マップの活用、マイ・タイムライン作成によって知識獲得と実践を繰り返し、災害対応力と応用力を引き上げていきます。

後半では、防災倉庫をテーマとして自助・共助・公助を学びながら、災害時「みんな」が有効に防災倉庫を活用するために必要な要素等を考えます。防災倉庫の存在は認知していても、そこに入っている物、鍵の管理者等が分からないことに着目し、それらの解決策についてグループワーク等

を通じ考えていきます。最終回では、災害伝承展示室に舞台を戻し、これまでの学習を通じて学んだことを他者（次世代）に伝承するため、何を伝えるべきかを考え言葉にする学習を行いました。これには、学びをアウトプットすることでより深い理解と応用につなげる狙いもあります。

こうした多様な視点から防災を学び、考え、実践していくことで意義深い防災学習とすることができます。また、これらのカリキュラムは単に「防災」を学ぶだけではなく、他者や地域との関わり合い、社会における自らの役割等を考えることで、主権者教育にもつながっています。

これらのカリキュラムは、最終的に事後学習によって成果物を制作し、公に展示します。防災倉庫の学習では、活用ガイドラインを A3 一枚程度にまとめ小学校の防災倉庫に掲示するとともに、「伝承したいこと」を一人一人書き出した成果物は災害伝承展示室に展示をする計画です。児童が得た学びを発信することで、次の人の学びにつながるような「学びの循環」を目指し、学校、愛媛大学と相互連携して発展を図っていきます。



▲継続学習の様子

僕が伝承したいのは、災害の起きる前が大切だということ。もし災害が起きてしまった場合、起きた後ではできないことが限られています。災害が起きる前なら、防災リュウズの準備や避難場所の確認などができます。(S.K.)

▲成果物の一部



▲制作途中の防災倉庫ガイドライン

【最後に】

災害を決して風化させない、その決意のもと、語り部や関係者と協働して災害伝承展示室を核とした伝承と学習の仕組みに取り組んできました。本取組みは何より継続していくことが重要であると考えています。その過程において、取組みの更なるブラッシュアップを図り、より学びの意義を深化させていく必要があります。語り部活動における伴走支援体制の継続とともに、学習事業においては、防災学習機会を提供することのみならず、より学校現場が主体となって防災学習に取り組むことができる環境整備も必要であるとと考えています。引き続き、関係者と協働しながら進めていきます。

## (2) 人と人のつながりを活かし復興の輪を広げる

災害後、多くのボランティアによる支援や他地方公共団体の応援等があった復旧・復興が進みました。大規模災害においては個人や自治体単独の復旧活動では困難なことが多くあります。市が受けた支援や復旧活動の中で培ったノウハウ等を生かすため、市が3カ年で行った主な取組みとして以下のものがあります。

### ア 災害対応のノウハウを他の災害の被災地につなげていくこと

#### ○被災地への支援

災害名	被災地	支援内容	派遣期間
令和元年台風第19号	栃木県鹿沼市	支援物資（資機材）の提供	令和元年10月19日（物資到着日）
	宮城県丸森町	支援物資（資機材）の提供 延べ6人の職員を派遣	令和元年10月19日（物資到着日） 令和元年11月7日～11月19日
	福島県本宮市	延べ7人の職員を派遣	令和元年10月28日～12月1日
令和2年7月豪雨災害	熊本県人吉市	延べ15人の職員を派遣	令和2年8月1日～9月1日

#### ○「復旧・復興まちづくりサポーター制度」への参加

市は被災経験を持つ地方公共団体として、他の地方公共団体へノウハウを伝授できる復旧・復興まちづくりサポーター制度に登録しました。

今後は、この制度を活用しながら市の有する知見やノウハウを必要とする地方公共団体へ伝授していきます。

### イ 災害を風化させることなく、市内外に伝えていくこと

復興計画 P45 に掲げたように、令和2年10月に乙亥会館内に災害伝承展示室を整備しました。並行して災害の記録と記憶を継承するグループ「語り部018のむら」が結成され、災害当時の様子を克明に語り継ぐ体制が整いました。また、令和3年度から、市内の小中学生向けに更なる防災教育を進めていこうと、語り部、愛媛大学、愛媛県歴史文化博物館学芸員、危機管理課、ジオパーク推進室、復興支援課と連携した「災害から学ぶパッケージ学習」に取り組み、多くの児童生徒が災害を教訓とした防災教育の機会を得ることができました。

### ウ 支援いただいた方々との新たな相互関係

災害時に受けた支援によって新たな相互支援のネットワークが構築できました。例えば1年半に渡り復旧活動に従事いただいた「一般社団法人 OPEN JAPAN」はその後他の被災地で活動されている中で、その被災地に必要となる支援の内容を市に伝えてもらい、その報告を受けて被災地へ資機材提供や、人材派遣などの支援を行いました。また、野村町地域野村地区にはボランティアで活動していた方がそのまま定住し、まちづくりにつながる様々な活動を行っています。一方で、音楽アーティストによる復興ソングの制作、復興コンサート出演など災害での心の傷を癒す取組みも多くなりました。



### (3) 令和3年度 せいよ復興まちびらきコンサート実績報告

令和3年7月4日に開催した「せいよ復興まちびらきコンサート」は、音楽アーティストによる復興支援により実現しました。本コンサートの開催概要を報告すると共に、出演者である INSPi 杉田篤志氏、Yurica。氏より支援活動報告を寄稿いただきましたので掲載します。

#### ア コンサートの概要

事業名	せいよ復興まちびらきコンサート
主催	西予市
協力	西予市教育委員会、西予市立野村中学校
実施日時	令和3年7月4日（日曜日）午後1時30分～午後4時30分
場所	乙亥会館（野村町野村12-10）
出演者	（出演順） ・野村地域の住民有志 ・Yurica。 ・INSPi ・さだまさし ・野村中学校1年生
特別協力	【舞台監督】 株式会社 クリエイト大阪 山形正樹 【総合司会】 フリーアナウンサー 二宮美奈 【総合プロデュース】 株式会社 DUKE 【運営支援】 一般財団法人宇和文化会館 【特別出演】 一般社団法人西予市観光物産協会（西予市公式ゆるキャラ せい坊）
来場者数	519名

#### イ 出演に至る経緯

○Yurica。

西予市野村出身で、災害以降チャリティーコンサートの開催、義援金の寄付など継続した復旧支援をしていただいています。本コンサートも復興支援の一環として出演をしていただきました。

○INSPi

野村小学校児童（当時）や野村地域の住民らと共に、復興ソングを3曲制作。本コンサートも復興支援の一環として出演をしていただきました。

○さだまさし

災害後、復興支援のため避難所を訪問し、避難されていた方に「次はギターを持ってくる」という約束をしたことから、本コンサートの出演が実現しました。

ウ コンサートの様子

野村人煦



Yurica。



INSPi



さだまさし



合 唱



ウ INSPi 杉田篤史氏の支援活動報告

○INSPi 活動報告

日時	活動概要
①2018. 9. 18	野村を訪問。市役所の方、学校、保育園など野村の方たちと話し合いうたづくりワークショップを企画。
②2018. 11. 18	「つくろう！のむらのうた」ワークショップを開催。ゆめちゃんこにて。「のむらのうた～がんばってみるけん応援してやなあ～」制作。
③2019. 3. 2	「のむらのうたコンサート」開催。野村小学校にて。
④2019. 7	「のむらのうた」ミュージックビデオ公開。愛媛大学社会共創学部の学生を中心に制作、野村の地域の皆さんにご出演いただきました。
⑤2019. 7. 20	完成した「のむらのうた」ミュージックビデオ上映会を野村で開催。軽トラ市開催中の商店街広場にて野村小学校合唱部と「のむらのうた」を町の人たちに披露。
⑥2019. 10. 29	東京都荒川区町屋 TOKYO L. O. C. A. L BASEにて「のむらのうた」ミュージックビデオ上映会&トークイベント開催。愛媛大学羽鳥剛史准教授、NPO 法人 TOKYO L. O. C. A. L 代表丸山慎二郎、hamo-labo 杉田篤史出演。
⑦2019. 11. 26	Yurica。さんとコラボレーションコンサート出演。野村の子どもたちと「のむらのうた」披露。乙亥会館前の広場にて。
⑧2020. 4～6	オンラインでのうたづくり授業で「のむらからの手紙～応援するけんがんばってや～」制作。7月7日ミュージックビデオ公開。
⑨2021. 2～	オンラインでの野村の“大人たち”と「野村人煦（のむらじんく）」制作。5月12日ミュージックビデオ公開。
⑩2021. 5～6	「のむラブソングス」楽曲アルバム制作。 これまでに作った3曲、 「のむらのうた～がんばってみるけん応援してやなあ～」 「のむらからの手紙～応援するけんがんばってや～」 「野村人煦（のむらじんく）」 を収録。地域振興の活動に活用していく予定。
⑪2021. 7. 4	「せいよ復興まちびらきコンサート」に出演。野村の子どもたち、大人たちと共演。

豪雨災害に見舞われた野村町の子どもたちと町の歌づくり

(年表①)

被災から2カ月後、子どもたちの心のケアについて何かできることはないか野村町の方たちと話し合いをしている中、思い返したのは2012年、東日本大震災にて被災した岩手県陸前高田市気仙沼中学校に歌いに行ったときのこと。生徒会長さんがしてくれたスピーチでの言葉「僕らの校舎は津波で流されてしまいましたが、校歌を歌うことで気仙中学校の生徒なんだと感ずることができず。」

この災害で子どもたちにとって怖い思い出ができてしまいましたが、町の楽しい記憶を込め、い

つでも故郷を感じられるような“町の歌”をつくろうとこのプロジェクトがスタートしました。

---

## 2018年11月野村町にて「みんなで作ろう！のむらのうた」ワークショップを開催 (年表②)

---

当日は野村小学校合唱部を中心にたくさんのおもたちが集まっていただきました。

どんな気持ちを歌に込めて作りたいか。そう聞いたときおもたちから出てきたのは「ありがとうの気持ち」「がんばりたい、がんばってという気持ち」。それは、支援物資をもらったり、合唱やバスケットボールなどおもたちががんばっていることを誰かに応援してもらった時に「がんばろう」と思った経験から、そんな気持ちを込めたいと思ったそうです。

そして野村ならではの表現として、名所、特産品、方言やイントネーションをおもたちや大人たちに聞き、曲の中に取り入れました。また、小学校・中学校・高校の全生徒の皆さんに野村についてのアンケートにお答えいただきました。

こうして「のむらのうた～がんばってみるけん応援してやなあ～」が出来上がりました。



▲ワークショップの様子

---

## 「のむらのうた」コンサートの開催とミュージックビデオ制作 (年表③④)

---

多くのご支援をいただき、野村小学校体育館にてフリーコンサートを開き、約200名の地域の方や報道関係の方にご来場いただきました。野村のおもたちと共演し、地域の皆さんに歌を届けることができました。また、地域の皆さん、愛媛大学など多くの方のご協力を経てミュージックビデオを制作しました。撮影では歌詞に出てくる野村の名所を巡ったり、地元の方たちに多数ご出演いただき、野村の魅力や温かみが全国に伝わる内容となっています。



▲野村のおもたちとの共演

「のむらのうた」は町の各種行事や、災害から1年の追悼式でも披露され、おもたちが大切に歌い継いでくれています。

---

野村の魅力、復興・地域振興の取組を他の地域の方達にも伝えるお手伝い  
(年表⑤⑥⑦)

---

コンサート開催・ミュージックビデオ制作のためのクラウドファンディングを実施。

野村町での「のむらのうたコンサート」開催のため、株式会社 hamo-labo、NPO 法人 TOKYO L. O. C. A. L、愛媛大学の連名でクラウドファンディングを実施。返礼品には西予市の名産物（みかんジュースやジャムなど）の他、コンサート招待券や報告書送付、MV 撮影に同行し歌詞に出てくる野村の名所をめぐるツアーへの参加権、などを用意。

また、東京都にてミュージックビデオ鑑賞会イベント（⑥）の開催や、INSPi ライブで「のむらのうた」を演奏。観客の方からは「また野村に行きたい」「野村に行ってみたい」との声を多数いただいています。



▲軽トラ市で「のむらのうた」を披露



▲東京都荒川区での鑑賞会イベント

---

今度は西予から日本全国へ歌のエールを届けたい  
(年表⑧)

---

復興コンサート出演者として野村を訪れる予定が延期となりました。

災害から2年となる2020年7月、西予市では野村町にて防災や復興に関するシンポジウム&コンサートの計画をしていました。甚大な被害を受けた乙亥会館がついに再オープンを迎えるのを一緒にお祝いする予定でした。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催は困難との判断に至り次年度に延期となりました。

そんな中、hamo-laboのオンライン活動をHPやSNS等でご覧になった西予市復興支援課の方から連絡をいただきました。「新型コロナウイルスにより日本全体が低迷しているところであり、歌で応援することができないか。我々が災害を受けた2年前は多くのボランティアに助けていただいた経緯がある。今度は西予から全国に歌によるメッセージを届けたい。」というお話でした。

そこで完全オンライン制作のうたづくり授業を、野村小学校の児童たちと行うこととなりました。

---

## 完全オンラインで完成した新曲（年表⑧）

「のむらからの手紙～応援するけん がんばってや～」

---

子どもたち自身から生まれた言葉が詞とメロディに。

野村小学校6年生39人と約1ヶ月間のオンライン授業を実施しました。

子どもたちには授業で伝えた“曲づくりに大切なこと”を踏まえて「今、会えない人」への手紙を書いてもらいました。

「○オリジナルな表現で、○そのときの心の動きと情景を描く、○相手に伝える」といったことを意識して書いてもらおうと素敵な表現がたくさん出てきました。そしてみんなの言葉を集めた一つの手紙ができあがり、それを子どもたちや野村のみなさんに朗読してもらいました。

その一つが今回制作のミュージックビデオに入っています。そこから野村ならではの方言や言い回し、イントネーションについてみんなで話し合いながらメロディをつくっていきました。

オンラインという不慣れた環境ながら、子どもたちはこちらの言葉をしっかりと吸収して、たくさんの気づきや意見を伝えてくれ、授業は毎回感動の連続でした。



▲野村小学校オンライン授業の様子

---

## 2020年7月7日の献花式・YouTubeでミュージックビデオを公開（年表⑧）

---

今作も子どもたち出演のミュージックビデオを制作しました。野村小学校6年生のみなさん、先生方、西予市役所のみなさんが熱心に取り組んでいただいたお陰で素敵な作品に仕上がりました。ミュージックビデオの歌詞の字幕は子どもたちの書いた文字を使い制作しました。



▲ミュージックビデオ撮影の様子（仮設住宅）

---

## 野村人煦（のむらじんく）の制作とせいよ復興まちびらきコンサート（年表⑨⑩）

---

2021年7月、感染拡大防止のかたちをとりつつですが、開催できる運びとなり、やっと INSPi 全員で野村に歌いに行くことができました。コンサートの際、あるご家族からお話を伺いました。災害により避難所生活、そして仮設住宅での暮らしが続いていたのが、ようやく最近新居に移れたとのこと。この3年、何度もお会いしてきたのですが、今回ご夫婦の表情が明るく輝いていたのが印象的でした。

避難所生活が始まった時は、小学校のお子さんが「ここにおるといろいろな人と話せて楽しい」と言って、お父さんは励まされたそうです。それでも仮設での暮らしが始まると、歌が大好きなお子さんでもあまり歌わなくなり。そんな中「のむらのうた」をつくってからは家でも歌うことが徐々に増えていったそうです。

3年近くの仮住まい、本当に苦労が多かったと思います。それでもご家族、父も母も子も、互いに気遣い支え合い、ついに新しい生活のスタート。ご家族の寄り添う姿が、本当に幸せな雰囲気、そこには乗り越えた人たちの強さも感じました。みなさんの表情は「いいかお」をされていました。

「いいかお」とは「命、一生懸命、感謝、思いやり」の頭文字をとったもので、「のむらのうた」の時の小学校長先生の言葉。それを胸に刻んでいた子どもが「のむらからの手紙」で歌詞にしてくれました。

相撲や田植えや、祭りや、イベントごとに協力しあいながら、大人が子どもに地域愛を伝えているのが野村。先ほどのご家族へも、地域の皆さんがきっといつも気遣い、いろんな場面で支えようとされていたのではないかと想像します。

地域愛が、災害の時には一番強いと感じます。地域愛を育てるのは、地域の文化を守り受け継ぐこと。

うたづくり第三弾として大人たちとつくった歌「野村人煦（じんく）」では、お酒のサシアイ文化、相撲文化、助け合いへの感謝など野村愛を盛り込みました。



▲せいの復興まちびらきコンサート  
共演した子どもたちと記念写真



▲地域の方との交流



▲野村人煦披露で共演したみなさんと

オンライン会議を重ね作詞、レコーディングはリモート指揮、機材は地元の方のご協力を得ながら、映像も野村の方たちがいろいろなシーンの写真・動画素材を集めてくださり離れた場所でも創意工夫と一緒に作品づくりができました。

毎年各地で様々な災害が起こります。人々は悲しみと苦しみに襲われます。それでもきっと人々は支え合い、立ち直って、また暮らしていくはず。この3年間、愛媛県西予市野村町の皆さんと歌を通して交流させていただく中で、「人と人、人と地域、その調和が命を明るく繋いでいく」ということを改めて感じています。



株式会社 hamo-labo 代表/  
アカペラグループ INSPi  
杉田篤史

---

「のむらのうた～がんばってみるけん応援してやなあ～」

➡愛媛大学 YouTube チャンネルにて公開

「のむらからの手紙～応援するけんがんばってや～」

「野村人煦（のむらじんく）」

➡hamo-labo YouTube チャンネルにて公開

野村との関わりをまとめたページ

<https://hamo-labo.co.jp/nomuranouta-project/>

エ Yurica。氏の支援活動報告

○Yurica。活動報告

日時	活動概要
2018. 7. 15	講師を務める音楽スクール(Smash Room School)発表会にて募金箱設置。
2018. 7. 17 ~ 19	西予市・宇和島市吉田町・大洲市へと支援物資を届ける。野村小学校避難所や物資を必要としているお宅を探し、十数箇所回りました。吉田町では公民館など数カ所を周り、大洲市では知人を頼り数カ所に届けました。(サポートミュージシャンの戸川智章氏同行)
2018. 7. 26	支援物資を送る。被災地に度々伺うこともご迷惑かと思い、物資の行き届かない箇所に送りました。
2018. 8. 4	埼玉県狭山市 七夕祭りライブにて西予市の話や「いつの日も」歌唱。会場に募金箱を設置させていただきました。この日から自身の CD お買い上げいただいた売り上げの一部も義援金にすることにしました。 (サポート:鈴木崇仁/戸川智章/相川雄太/横山鈴果)
2018. 10. 13	愛媛県豪雨被害 復興支援ライブ～いつの日も～ 関東にてYurica。主催の復興支援ライブを開催。募金箱設置、売上金の寄付、全額募金の復興支援ガチャ開始。 (サポート:鈴木崇仁/相川雄太/平原純平/大橋美玲) 協力出演アーティスト:赤松クニユキ※吉田町出身/ノマドス※メンバーの檜本学ヴさん西予市出身(漫画家)/イツカノオト/JAY'S GARDEN/MC:フリーアナウンサー根本由希菜
2018. 10. 18	埼玉県の山王小学校にて復興支援のお話と「いつの日も」歌唱。山王小学校の先生から「何かできることはないでしょうか」とご連絡をいただきました。そこから山王小学校で被災地の様子を届ける活動に至りました。児童達が寄せ書きを書いてくれたり、応援のVTRを制作してくれたり、それを野村の皆さんに届ける橋渡しが出来ました。
2018. 11. 23	FM愛媛ラジオ「LINK」出演。エミフルMASAKI サテライトスタジオにて、復興について語る。
2018. 11. 26	ボランティアライブ ①野村小学校訪問。お話とミニライブ。埼玉県の山王小学校からの寄せ書きを届ける。野村小ミュージッククラブの子供達の演奏で「いつの日も」合唱。 ②野村保育所訪問。おもちゃや絵本などの物資を届ける。 ③のむら中学校訪問。お話とミニライブ。
同日	西予CATV「きらりニュース」出演。復興支援について。
2018. 11. 27	第167回 乙亥大相撲 サブ会場にてミニライブ。本会場式典で西予市長へ義援金の贈呈。 (サポート:相川雄太/鈴木崇仁)
2018. 12. 9	関東・高田馬場天窓 comfortにて復興支援ライブ。四国出身アーティストのしばあみ(今治市出身)、樹奈(高知県出身)と3人で始めた復興支援ライブのVol. 1。売上金や復興支援ガチャ、募金箱、CD売り上げ等で集めたお金を義援金に。

	(サポート：相川雄太/鈴木崇仁/村上 通)
2018. 12. 25	野村保育所に楽器の玩具や絵本をプレゼント。楽しいクリスマスになればと思い、少しでしたが送らせていただきました。
2019. 1. 3	西予市成人式にてお祝いの言葉と、西予市歌「いつの日も」他2曲歌唱。
2019. 1. 4	NHK 第一放送ラジオ「熱唱！ニッポン！みんなでご当地 SONG 自慢」にて「いつの日も」放送有り。
2019. 1. 15	関東・西荻窪アトリオンでのライブにて募金箱設置。 (サポート：大橋美玲/鈴木崇仁/相川雄太)
2019. 2. 20	南海放送ラジオ「TIPS」被災地情報のコーナーに電話出演。復興支援や野村町の様子について語る
2019. 2. 23	愛媛・エミフル MASAKI にて愛媛県復興支援イベント「おもいやり消費ランド2019」出演。
2019. 2. 24	西予市野村町 居酒屋権の蔵にて、野村自治振主催「負けんぞ野村！～Music in the heart～ Vol. 2」に出演。昼の部では野外にて地元有志の皆さんの食事ブースがあったり、Yurica。チームもトラックの荷台ステージからのライブ。INSPi 杉田さんと野村の子供達で作った「のむらのうた」を有志の子供達が披露してくれ初視聴。西予市歌もみんなで合唱。最後に餅まきやお菓子巻きなどもメンバー全員とやらせて頂き、野村の皆さんと笑顔いっぱい時間を楽しませてもらいました。また、夜の部では地元のバンドの皆さん、野村高校生バンド、それから同じように被災された宇和島市吉田町からも長く交流のあるユニット「AG-skunk」さんがご出演頂き、お客さんはお酒を楽しんでもらいながらの歌ったり笑ったり時間を野村の皆さんと共有させて頂きました。出演料の一部を義援金にさせて頂きました。 (サポート：大橋美玲/戸川智章/鈴木崇仁/相川雄太)
2019. 3. 1	NHK ラジオ第一 らじる☆らじる「旅ラジ！」に、野村町の乙亥開館前から生出演。「いつの日も」歌唱。
2019. 4. 13	関東・高田馬場天窓 comfort にて復興支援ライブ。 四国出身アーティストのしばあみ(今治市出身)、樹奈(高知県出身)と3人で始めた復興支援ライブの Vol. 2。売上金や復興支援ガチャ、募金箱、CD 売り上げ等で集めたお金を義援金に。 (サポート：相川雄太/鈴木崇仁/村上 通)
2019. 6. 9	西日本豪雨被災地支援チャリティーコンサート「リバイビングタウン」に出演。松山市のバンド「THE ORGIES」の皆さんと、松山市のライブハウス「W studio RED」で開催。チケット売り上げの全額を西予市と宇和島市へ寄付。(オルギーズさん名義にて) また、Yurica。が用意したガチャ募金と募金箱やCD 売り上げの一部も Yurica。名義にて寄付。野村からも沢山の皆様にお越しいただきました。 (サポート：鈴木崇仁/相川雄太/大橋美玲/戸川智章)
2019. 6. 10	西予 CATV「そら豆のきもち」に出演。野村町の Nagomi Style&Cafe にて収録。野村で生まれ育った 28 年間で生い立ちから復興支援活動の現在、復興への想い

	など沢山の気持ちを語りました。 (放送日：7/5 金曜)
2019. 9. 15	関東・高田馬場天窓 comfort にて復興支援ライブ。四国出身アーティストのしばあみ(今治市出身)、樹奈(高知県出身)と3人で始めた復興支援ライブのVol. 3。売上金や復興支援ガチャ、募金箱、CD売り上げ等で集めたお金を義援金に。 (サポート：相川雄太/鈴木崇仁/村上 通)
2019. 9. 30	2019. 10. 1 (火)～カラオケ DAM にて西予市歌「いつの日も」が配信決定。西予市庁舎にて記念式典に出席させて頂き、生歌唱。式典に出席された皆さんと合唱をしました。 また、西予市長さんに集めてきた義援金を贈呈しました。
2019. 11. 26	第 168 回乙亥大相撲 サブ会場にてミニライブ。INSPi 杉田さんと野村の子供達と「のむらのうた」や「いつの日も」などコラボ。
2019. 11. 27	南海放送「みきゃん大作戦スペシャル～復興そして、柑橘王国の未来へ」でのロケ。復興へと戦う野村町へ訪問。乙亥大相撲開催中の町を歩いて町の皆さんと話したり、被災された方々のお宅に伺ったり、野村町にスポットを当てた放送内容になりました。(放送：2020年1月25日(土))
2019. 12. 27	FM がいや他全国3局ネットで放送中の「メロンチックのおらぶラジオ」(メロンチックは宇和島市出身のお笑い芸人コンビ)が、放送 100 回を記念して、関東にて復興支援イベントライブを開催。「紅白歌合戦」と題して、宇和島市に繋がりのあるアーティストさんが紅白に分かれ対決しました。MC やスタッフの方も愛媛の方ばかりでした。私 Yurica。は紅組のトリを務めさせて頂き「いつの日も」を歌わせて頂きました。売上金は全額宇和島市と西予市に寄付されました。また、私個人での募金箱やCD売り上げの一部も義援金とさせて頂きました。
2020. 2. 23	関東・高田馬場天窓 comfort にて復興支援ライブ。四国出身アーティストのしばあみ(今治市出身)、樹奈(高知県出身)と3人で始めた復興支援ライブのVol. 4。売上金や復興支援ガチャ、募金箱、CD売り上げ等で集めたお金を義援金に。 (サポート：鈴木崇仁/大橋美玲)
2020. 7. 5	西予復興まちびらきコンサートが延期に。
2020. 7. 7	西予市追悼式にて応援メッセージを流して頂く。
同日	NHK 松山放送局ラジオ第一 「ラジオまどんな」に電話出演予定が延期に。
2020. 8 某日	西予市歌「いつの日も」が DAM に続き、JOY SOUND でも配信スタート。
2020. 8. 25	NHK 松山放送局ラジオ第一 「ラジオまどんな」に電話出演。復興について語る。 (INSPi 杉田さんもお出演)
2020. 10. 28	関東・高田馬場天窓 comfort にて復興支援ライブ。四国出身アーティストのしばあみ(今治市出身)、樹奈(高知県出身)と3人で始めた復興支援ライブのVol. 5。売上金や復興支援ガチャ、募金箱、CD売り上げ等で集めたお金を義援金に。 (サポート：鈴木崇仁/大橋美玲/相川雄太/戸川智章)
2020. 11. 25	関東・高田馬場天窓 comfort にて復興支援ライブ。四国出身アーティストのしばあみ(今治市出身)、樹奈(高知県出身)と3人で始めた復興支援ライブのVol. 6。売上金や復興支援ガチャ、募金箱、CD売り上げ等で集めたお金を義援金に。会場

	<p>の天窓 comfort さんは、長い歴史にも関わらずコロナの影響で閉店をするに至りました。最後の天窓 comfort でのライブという中、「売り上げを義援金に」という今までと同じ形で開催してくれました。</p> <p>(サポート：鈴木崇仁/大橋美玲/相川雄太/戸川智章)</p>
2020. 12. 7	<p>西予市役所に訪問。市長さんに義援金をお渡ししてきました。</p>
2021. 3. 25	<p>関東・北参道 Grapes にて復興支援ライブ。四国出身アーティストのしばあみ(今治市出身)、樹奈(高知県出身)と3人で始めた復興支援ライブのVol. 7。売上金や復興支援ガチャ、募金箱、CD 売り上げ等で集めたお金を義援金に。</p> <p>(サポート：鈴木崇仁/戸川智章/nozomi)</p>
2021. 6. 12	<p>関東での復興支援ライブ(じゅなゆりあみのいつもの企画)Vol. 8 がコロナの影響で延期に。次回開催日程を検討中。</p>
2021. 7. 4	<p>西予復興まちびらきコンサート、一年越しに無事開催でき、出演させていただきました。自身のステージ時間に加え、INSPi さんとのコラボ、INSPi さんや中学生になった子供達と「のむらのうた」を合唱したり、最後にさだまさしさんやINSPi さん、子供達や市長さんみんなで「いつの日も」を大合唱させていただきました。Yurica。の復興の道のりの中で生まれた「家族のうた」を初歌唱。</p> <p>(サポート：鈴木崇仁/大橋美玲/戸川智章/相川雄太)</p>

## 復興支援活動をしてきての想い

2018. 7. 7。ニュースで見た故郷の光景に愕然としました。何が起きているのか、今見ているものは本当なのか、わからなくなるほどでした。その日はただ、呆然とニュースを目で追うことしか出来ず、でも何かが自分の中にあるのはわかっていました。故郷に帰りたい。帰って何か出来ることをしたい。でも、自分の力なんてなんの力になれることもないし、ましてや今帰ったら逆に迷惑なのではないか。数日頭でぐるぐるとしていました。

SNS やテレビで、物資が足りないと困っていらっしゃる方が沢山いることを知り、自分にもできることがあったと思い、急いで物資を買い、呼び掛け、集め、サポートベースの戸川さんが一緒に行きますと言って下さり、車を愛媛へと走らせました。野村へと近づくにつれ、なんとこの心臓がドキドキし始めて、実際に現実なんだと受け止める怖さにやられそうになりながら、それでも自分の目で見て今やれることをやらないと後悔する。と葛藤しながら故郷野村町に着きました。絶句でした。でも。そこから私の復興への想いは自分にも計れないくらいに大きく重くなりました。

そこからの3年間、私が動いてきたことは、、

西予市に心を寄せていただいた沢山のアーティストの方々のご活躍や貢献のような力は全くあるものではなかったと思っています。全て自分がこうしたい、こうしてみようと思ったことでしかありませんでした。ただ、そうしようと思い突き進んだことには理由があります。

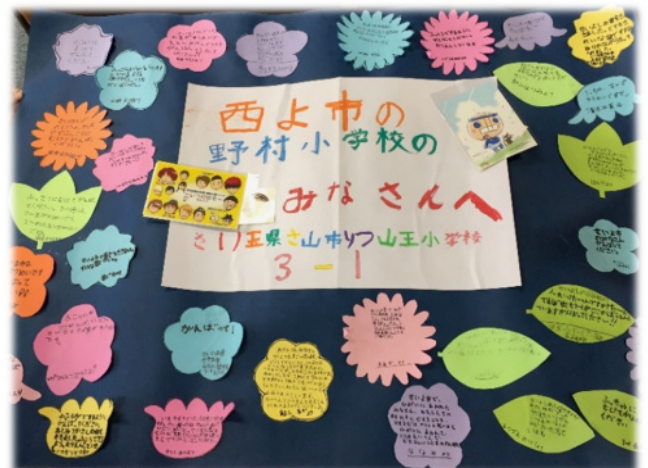
2018 年7月7日に豪雨災害が起き、いてもたってもいられず物資を届けに行きました。野村小学校の体育館に作られた避難所に物資を持って行った際、明るく笑って過ごす小学生の子供達が集まってきてくれました。子供達と少し話した時に「いつの日もいつも歌ってます。今度は歌いにきてください。一緒に歌いたい」と言ってくれたんです。ありがたくて「うん、絶対また歌いにくるけん」と答えました。そのあといくつかの場所に物資を届けに回ったのですが、あまりにも残酷な

状況を、行く先々で目の当たりにし、荷物を降ろし関東に帰ってきてからは、実はただただ落ち込んでおりました。私がしたことは正しい選択だったのか、大きなお世話やったんかもしれん。そしてあんな残酷な状況にこれから先、知名度もない私が音楽で力になれることはないだろう。そう思って、今後西予市で歌えることは諦めておりました。「それならば、私に出来ることはなんだ？」と考えた時に、応援を義援金という“形”にして、少しずつでも、出来るだけ長く届け続けよう。でした。それならばきっと「ご迷惑」にも「邪魔」にもならない。「それが私に出来ること」でした。

そうやって動いていく中で、被災後からいくつかのメールを頂きました。面識のある方もない方も。メールに書いてあったのは、それぞれの現状など教えていただいた内容に加え、ありがたいことに多くの方が書いて下さっていたのは、私の活動へのお礼と、「歌いに来てください」という言葉でした。「災害が起こる前も、災害が起きてしまい泥だらけで掻き出しの作業をしている時も、お昼になるといつもと変わらず「いつの日も」のチャイムが鳴ります。チャイムを聴くと、日常の綺麗だった野村の景色やいろんな思い出が浮かんで、がんばろうと思えるんです」「歌いに来てください。待ってます。」

そんなありがたいメールに何度も目を通しながら、「ああ、そうやった。いつの日もは、西予市の鮮やかで抜けるような透明感のある景色の、色や表情、それを作ってきた西予市のお節介なくらいの人情味溢れる人達の間人模様を思い書き、遠くから故郷を思う私がずっと変わらないでいて欲しいと願いを込めながら書いた歌やった」と改めて思いました。そして同時に、避難所で集まってくれた子供達の「今度は歌いにきてください。一緒に歌いたい」という言葉を思い出しました。もしかしたら今までの日常とかけ離れた「ただ耐える」の毎日の中で、「ただ楽しむ」ことが必要になる時が来るのかもしれない。知名度のない私でも、関係なく、一緒に口ずさめる「いつの日も」があるなら、“たった5分”の歌が“楽しい5分”になるのではないかと思います。それでもやはり不快に思われる方もいらっしゃるかもしれないし答えはわからないままでしたが、待っていてくれる方がいるかもしれないなら、一人でも張り詰めた心が緩められる方がいるかもしれないなら「歌いに帰ろう。」と思うようになりました。これが、また歌いに帰らせていただこうと思った理由でした。

そこで最初に行動にしたのは2018年11月26日(月)のボランティアライブです。野村小学校、野村中学校、野村保育所に連絡をしまして、校長先生や園長先生が「是非来て頂けたら嬉しいです。子供達も喜びます」と言って下さりました。愛媛に行く前に埼玉県の山王小学校の子供達から預かっていた寄せ書きや、私が関東で開催した復興支援ライブに出演した応援者のアーティストの皆さんをせい坊の生みの親の漫画家・榎本学ヴさんが描いてくださった絵葉書を子供達全員分持って、歌いに行かせていただきました(保育所には災害で無くなったであろうおもちゃや絵本を持っていきました)。ステージから見た子供達の楽しそうな顔がとても嬉しくて、ステージを降りて子供達と一緒に歌ったりしてしまいました。



▲埼玉県狭山市立山王小学校からの寄せ書き



▲野村保育所へ絵本等の贈呈



▲野村小学校の子供達と歌で交流

そこには避難所で約束を交わした子供達の顔も見つけ、歌いながら近くに行くと、はちきれそうな笑顔で一緒に歌ってくれました。終わってから、その子供達に「来たよ。一緒に歌ってくれありがとうね」と伝えると「ほんとに来てくれてありがとう。また絶対歌いに来てね」と言ってくれました。そこから私は、歌わせていただける機会や場所や時間を頂ける時は悩む事なく歌いに行かせていただく事を続けています。ただ、本来なら報酬も頂かずに行くことが大事なのではとも思いますが、そこは、応援を長く続けるにあたって自身が歌い続けていける状況でないといけないうこと、それから、歌い続ける中で義援金の活動も続けたいこと、私自身も少ないですが毎回の義援金を続けたいこと。そんな事情があり報酬を頂いてしまうことは心苦しくも感じております。ですので、ステージにおいて、報酬以上のものがお届けできるようにと、1ステージ1ステージ、当たり前ではありますが誠心誠意で臨んでおります。災害から3年経ちましたが、その間私自身、ふと立ち止まる瞬間もあって、「これでいいのかな」とやはり何度も悩むこともあります。そんな時2つの信念に基づいて判断をします。

一つ目は「繋ぐ」こと。2018年7月15日、災害が起こってすぐ自身が務める音楽スクールの発表会にて募金箱を置いたときも、同年8月4日の埼玉県狭山市のお祭りライブ会場にて募金箱を置いたりCDの売り上げを義援金にしますと言った時も、また、同年10月18日に埼玉県の山王小学校で災害のお話と「いつの日も」を歌わせていただき山王小学校のみんなから寄せ書きや応援VTRを預かった時も、「ありがとうございます」と言われました。「災害を知って何か力になりたいのに、関係ない人間だから何をしたいかわからなかった。何が出来るのか分からなくて何もできなかった。だから、こんな機会を作ってくれてありがとうございます」と言っていました。

びっくりしました。「助けてください」とこちらがお願いしているのに、お声がけいただくのは感謝の言葉ばかりでした。その集まった皆さんの“御心”を、西予市へと届けて、今度は西予市の皆さんからの「ありがとう」を持って帰る。もちろん野村小学校からの「ありがとう」も埼玉県の山王小学校に届けました。山王小学校の子供達も先生もとても喜んでおり、山王小学校ではそれから給食の時間や掃除の時間などに「いつの日も」が流れることがあるそうです。そんな繋がりが、復興に於いて私はとても重要だと思うのです。本来なら繋がることがなかった方々が繋がったり、“御心”が届くのなら、この活動は意味がないことではないとそれは強く思うのです。私はただ“機会”を作っているだけです。私なんぞが動かなくても沢山の方があの時西予市へと思いを寄せていました。ただ、出来ることがみんな見つからなかっただけなんです。だから、私はその“機会”



を作る役割だけは、胸を張って動いてもいいのかな。と、信念の一つにしています。(もちろん、私の活動を快く思っていらっしゃらない方も沢山いらっしゃることは重々承知しております。メールなどいただくこともあります。同業者からも強い言葉を頂いたこともあります)ですので、自分で開催するライブには「応援」という言葉に変えたり常に試行錯誤し続けているところではありますが、そのようなメールなどいただいた方にも誠意を持って「私が動いている信念や、繋ぐことだけはやらせてください。」とお返事は必ず返してご理解いただいております。)

もう一つは、、今年7月4日の「西予復興まちびらきコンサート」で、さだまさしさんがしっかりと言葉にされてお話しされていたこと。「心が動くということが大事」と。歌っていく中でなんとなく感じていたことをスッキリさせていただきました。やはりさださんはすごい方だなあと心を奪われました。なのでさださんの言葉に思いっきり乗っかかせて頂く形ですが(笑)、「心が動く」ってとても大事なことだと思います。どんな感情であってもです。まずは私ごとになりますが、私が災害を知ってから物資を届けに行こうと決断することを決めたのは、家族に言われた言葉でした。「ママが笑っていない。喋らなくなった」と。野村のことしか頭になくなっていて、思わずハッとしました。今になって思うと、その時は心が止まってしまっていたのかなと思います。それで「行っておいでよ」の言葉に行くことを決断しました。振り返ると、物資を届けに行くのに怖くなったり、現場の残酷さに胸が痛くなったり、活動の中でうまく行かないことも多く、度々落ち込んだり悩んだり。それすらも全部、動かないで無表情や呆然の毎日を送っていたかもしれないことと比べたら、「心が動く」って本当に大切なことなんだとそう思います。

私は歌う時、ステージから出来るだけお客さんの顔を見ながら歌うようにしています。届けたい言葉をしっかりと伝えたくて、お客さんの一人一人の表情で言葉を返して頂いているように思うからです。災害があって、歌わせて頂く際にステージから沢山の方の言葉(表情)を返していただきました。災害から間もない頃は、涙する方も多かったのを覚えています。ただ楽しんで笑ってくださる方、身振り手振りや一緒に口ずさんでくださる方、沢山のやりとりができました。

また、歌いに帰った時、顔見知りの方が多きこともあって沢山の方が声をかけてくれます。実際に「楽しかったよ」「まだ辛くて歌を聴きには行きたいけど行くのを躊躇した。でも来て良かった」「頑張らないけんな」と、いろんな感情を話していただきました。もちろん音楽が好きじゃない方もいらっしゃるわけだし、時にはうるさいなと不快に思われる方もいらっしゃるのだと思います。でも。「うるさいな～」としたり、悲しくなったり嬉しくなったり、それでも「心が動く」ことはやっぱりさださんが仰られていたように、健康に生きて行く為に大切なことで、私自身、「無」であることが1番悲しいことだと思うから、知名度もない私なんぞの歌で心が動いていただけのなら、私はそこにも歌いに帰る意味があると思ひ、これまでもこれからも、必要としていただけるなら歌を届けに帰りたいと思っております。



▲負けんぞ！野村イベントに参加



▲INSPi 杉田さん・野村の子供達と共演



そんな色々あった3年間の動きの中で今年7月4日。「西予まちびらきコンサート」のお声がけを頂き、素晴らしく大尊敬する歌い手の皆さんにご一緒させていただき出演させていただきました。もちろん有り難く出演を決めたわけですが、延期期間も含めた約1年半でしょうか、ずっと「どうやって私なりの届け方をしよう。」と頭を悩ませておりました。

さだまさしさんや INSPi さん。偉大な演者の皆さんの歌や心を届ける力の凄さは、言わんとして大きい力になる事は間違いなく、私の役割はどこにあるかと答えを出すところから始まりました。出演者の皆さんや関係者の方々に恥じないステージを作ることはもちろんでしたが、何より会場に時間を割いてお越し頂く西予市の皆さんが、私の時間もただ楽しんで頂ける30分を私は作りたかった。

そんな中で作ったのが、この日最後に歌った「家族のうた」です。ずっと「復興の力になるような応援ソングを書きたい」と、心にありました。でも、ずっと西予市の現地の状況を見て聞いてきた私は、歌詞を書こうと曲を書こうと思ったら、全てが軽々しく思えてきて、ずっと書くことが出来ずいました。結果、全ての完成は本番前日になってしまい、サポートメンバーや会場スタッフの皆さんに多大なご迷惑をおかけしてしまいましたが、メンバーも現場監督さんも「いいですよ。やりたいようにやってくださいね」と言っていたので、完成に至ることができました。



▲せいよ復興まちびらきコンサートにて

西予市野村町で生まれ育つての感謝の思いや、災害が起きてから度々野村に帰って悲惨な様子も、戦う姿も見てきたからこそその私なりの「応援ソング」ができました。「がんばれ」でも「頑張ろう」でも「負けるな」でも無く、心が寄り添っていられる歌を書きたかった。

あれから3年で、西予市の皆さんのご努力や頑張りにより、少しずつ新しい西予市を作り出していらっしやって、新しい家に新しい服、新しい生活スタイル、少しずつではありますが、周りから見て「良かったね！」と言える町に生まれ変わりつつあります。それは私としても嬉しい限りです。ただ、笑顔で乗り越えてきた皆さんの、人には出せない心の内側には「失った思い出への悲しみ」や、やり場のないそれぞれの痛みは今までもこれからもあって、続いて行くのではないかと思っただけです。そこを一旦吐き出して欲しかった。どんな心の悩みや痛みも、一人で抱えることは決して健康ではなくて、似たような想いをここにも持っている人間がいるよと伝えたかったし、あの会場であの時間を共に共有できることで、私なりの「応援」を届けさせて頂くことができました。終わってから沢山の方から直接のお言葉やメール等いただきました。沢山の方が涙が出たとの言葉に、「もしかしたら思い出したくない部分をほじくり返してしまったのかも、、」と不安になりましたが、皆さんが仰られていたのは「ずっと笑ってきたけどほんとはしんどかった」「みんな頑張りよるけん、辛いとことか見せれんかったけんずっと笑ってきたけど、やっと泣ける機会をもろた」「新しい家は本当に有り難い。でも、思い出が詰まった古い家がやっぱり好きでな。家ができただけでもありがたいことやけん、人にはその寂しさは言えんかったんよ」という言葉ばかりでした。災害が起こってしまった時、復興へと取り組む中で「音楽」が必要なものかと問われたとしたら、「“1番”ではないし“絶対”でもないけどそれに近いくらい“必要”だと思います」と、私は答えたいです。ただ耳にするだけで心が動く。ただ受け入れるだけでできる身体も心も健康でいられる手段

ではないでしょうか。知名度もなく影響力もない私ですが、ほんの少しでも誰かの心を動かせることができるなら、これからも変わらず西予市へと歌いに帰らせてください。ずっと変わらない景色と西予市の人間味を歌った「いつの日も」と、私なりの応援歌「家族のうた」をこれからも届けさせてください。

西予市の復興の道のりを遠くからずっと思っております。

2021年10月8日(金)

Yurica。

## 第6 その他参考資料

令和3年 12月31日時点 報告

### ■り災証明の受付・交付

区分	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊（床上浸水）		一部損壊		合計		継続・終了の別	終了の日
住家	127	305件	71	153件	214	398件	23	23件	176	510件	610	1,389件	終了	H31.3.29 ※ただし個々の状況等に応じ臨機応変に対応中
非住家	178		82		184		0		334		778			

### ■住宅の提供

区分	入居戸数	入居者数	継続・終了の別	終了の日	
市営住宅	1戸	1人	継続	R4.7.5	
仮設住宅	野村74戸	2戸	6人	継続	R4.7.5
	明間26戸	2戸	3人	継続	R4.7.5
	岩木 4戸	0戸	0人	終了	全員退去
みなし仮設住宅	2戸	7人	継続	R4.7.5	

### ■義援金の受付・分配

		継続・終了の別	終了の日
受付件数	1,450件	継続	R4.6.30
受付総額	915,810,839円	継続	R4.6.30
分配済額	906,575,000円	継続	

### ■ふるさと納税（代理受付含む）の受付

		継続・終了の別	終了の日
受付件数	63,940件	継続	R4.6.30
受付総額	1,010,606,895円	継続	R4.6.30

### ■被災者生活再建（緊急）支援金の支給

			継続・終了の別	終了の日
基礎支援金（国の支援）	232件	183,500,000円	終了	R2.3.31
加算支援金（国の支援）	120件	153,750,000円	継続	R4.8.4
特別支援金（県・市の支援）	470件	232,781,250円	終了	R2.3.31
合計	822件	570,031,250円		

### ■災害見舞金の支給

			継続・終了の別	終了の日
全壊・流失	50,000円	150世帯	終了	R3.3.31
半壊（大規模半壊を含む）	30,000円	292件	終了	R3.3.31
床上浸水	20,000円	21世帯	終了	R3.3.31

### ■被災者タクシー利用補助

		継続・終了の別	終了の日
利用枚数（延べ）	4,706	継続	

R3.12末時点

### ■国民健康保険被保険者に係る医療費の一部負担金免除

		継続・終了の別	終了の日
免除申請件数	321	終了	R1.12.31

### ■後期高齢者医療保険被保険者に係る医療費の一部負担金免除

		継続・終了の別	終了の日
免除申請件数	291件	終了	R1.12.31

### ■後期高齢者医療保険料の減免

		継続・終了の別	終了の日
減免件数	278件	終了	R2.3.31

### ■災害ごみ・土砂の受入 ※8/1以降の受け入れ件数

		継続・終了の別	終了の日
受入件数	8,453件	終了	R1.11.30

### ■被災届出証明書の交付

		継続・終了の別	終了の日
交付件数	214件	終了	り災証明と同じ

### ■被災住宅の応急修理

		継続・終了の別	終了の日
申請件数	173件	終了	R1.12.3
工事依頼件数	173件	終了	R1.12.4
工事完了件数	173件	終了	R2.1.31

### ■被災家屋の解体・撤去

		継続・終了の別	終了の日
申請件数	143件	終了	H31.3.31
工事着手件数	143件	終了	R3.9.16
工事完了件数	142件	継続	R4.1.31

### ■災害援護資金の貸付

		継続・終了の別	終了の日
申請件数	6件	終了	H30.12.28
貸付総額	10,800,000円	終了	H30.12.28

### ■各種証明書の交付手数料免除

		継続・終了の別	終了の日
住民票	1,100件	継続	R4.3.31
住民票記載事項証明書	1件	継続	R4.3.31
印鑑証明書	511件	継続	R4.3.31
戸籍・除籍（謄本・抄本）	280件	継続	R4.3.31
戸籍の附票	20件	継続	R4.3.31
その他、戸籍に関する証明	0件	継続	R4.3.31
印鑑登録証	93件	継続	R4.3.31
マイナンバーカードの再発行	36件	継続	R4.3.31
所得課税証明書	87件	継続	R4.3.31
固定資産関係証明書	143件	継続	R4.3.31
納税証明書	90件	継続	R4.3.31
その他の税証明	85件	継続	R4.3.31

### ■税金の減免受付

		継続・終了の別	終了の日
申請件数	1,376件	終了	R2.2.20

### ■介護サービス利用料の減免

		継続・終了の別	終了の日
減免件数	110	終了	R1.6.30

### ■介護保険料の減免

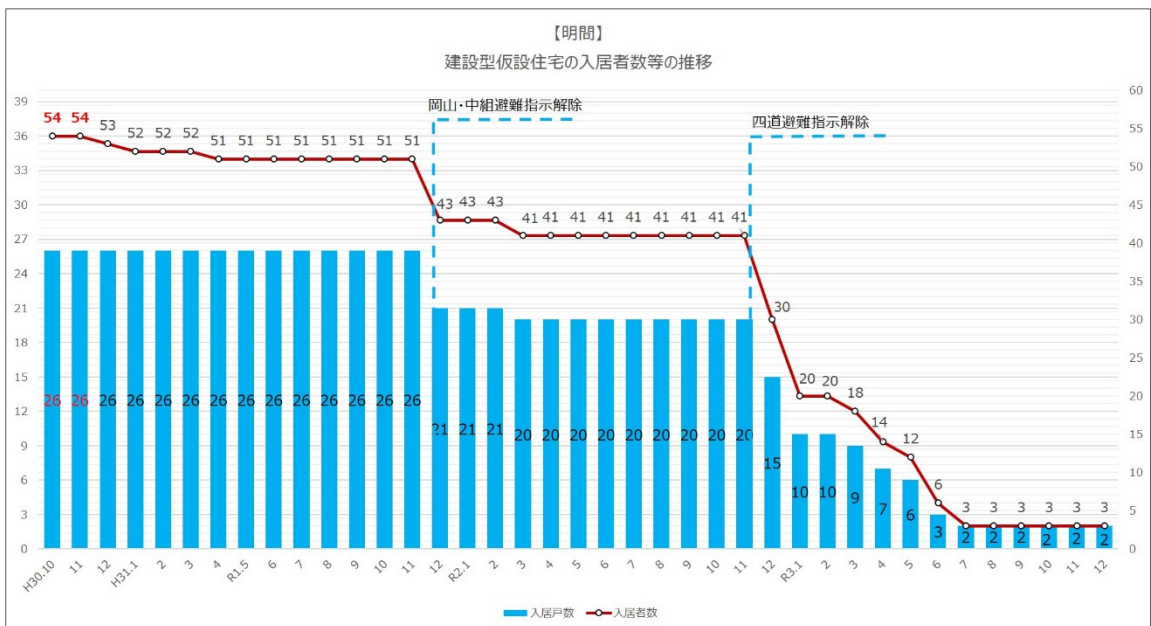
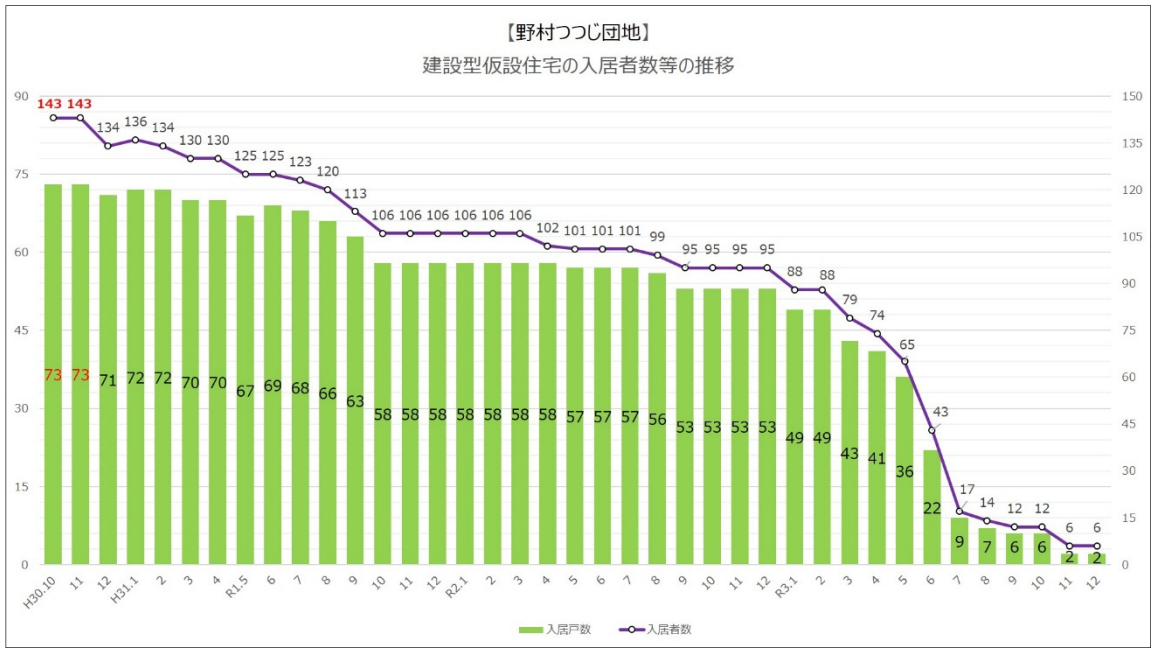
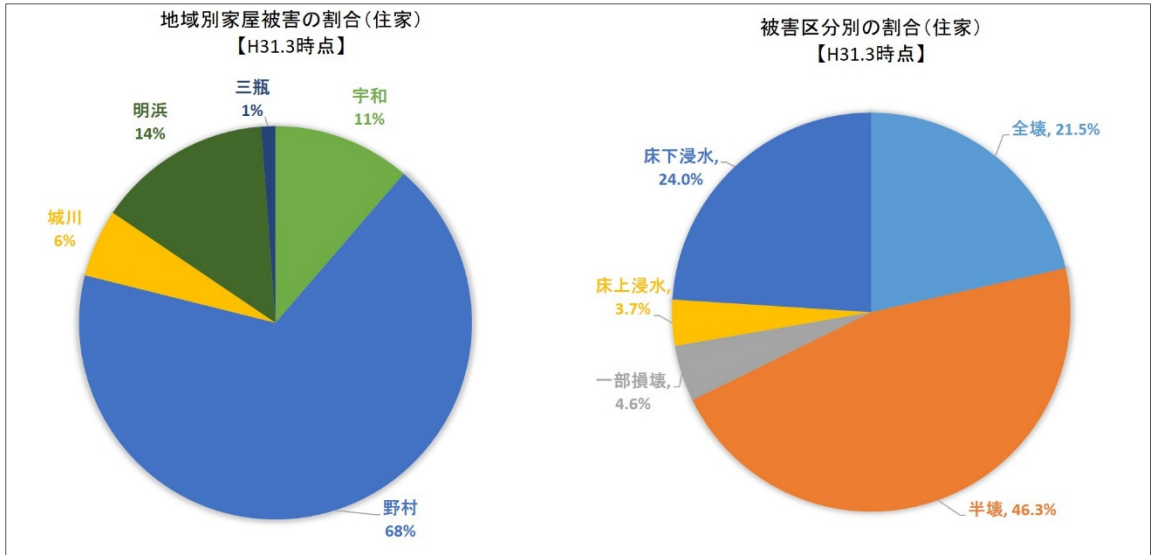
		継続・終了の別	終了の日
減免件数	500件	終了	R1.6.30

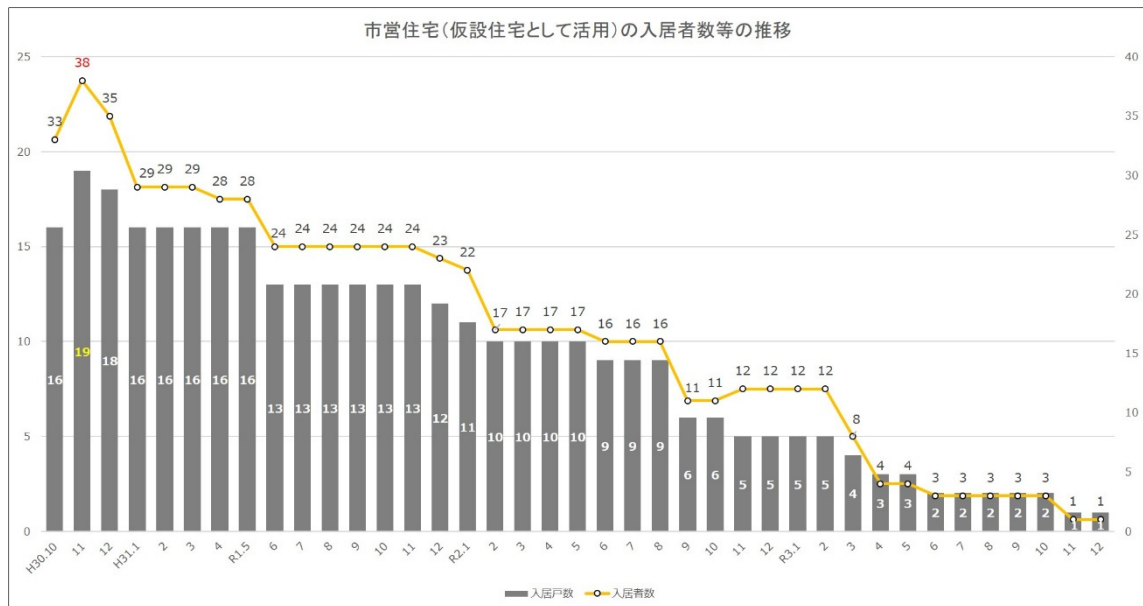
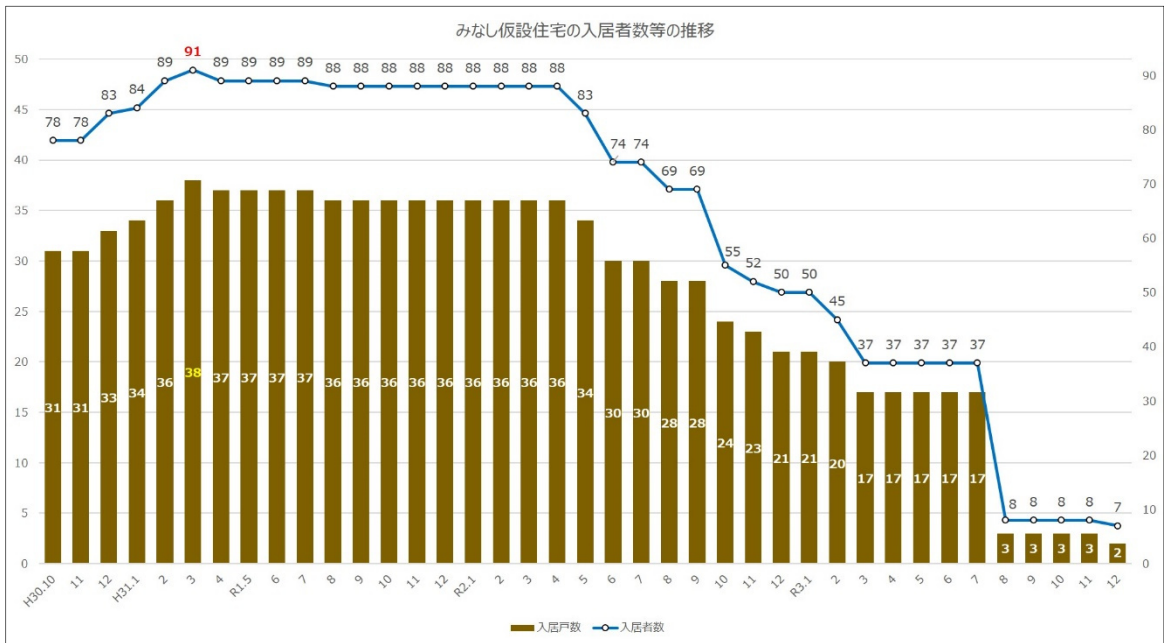
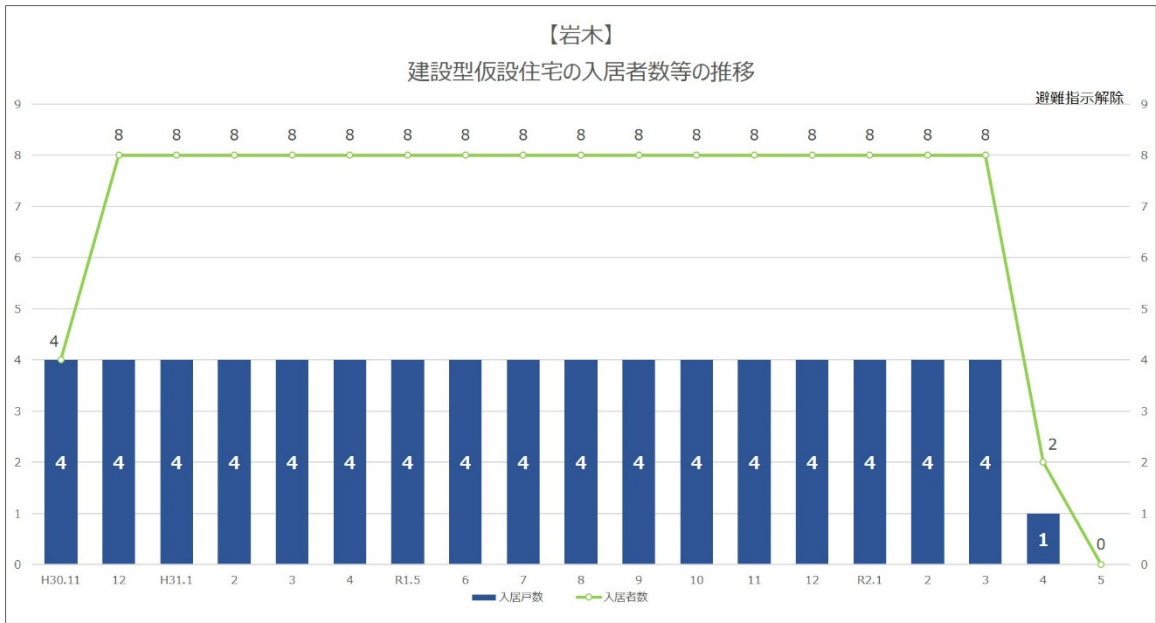
### ■水道料金・下水道使用料の減免

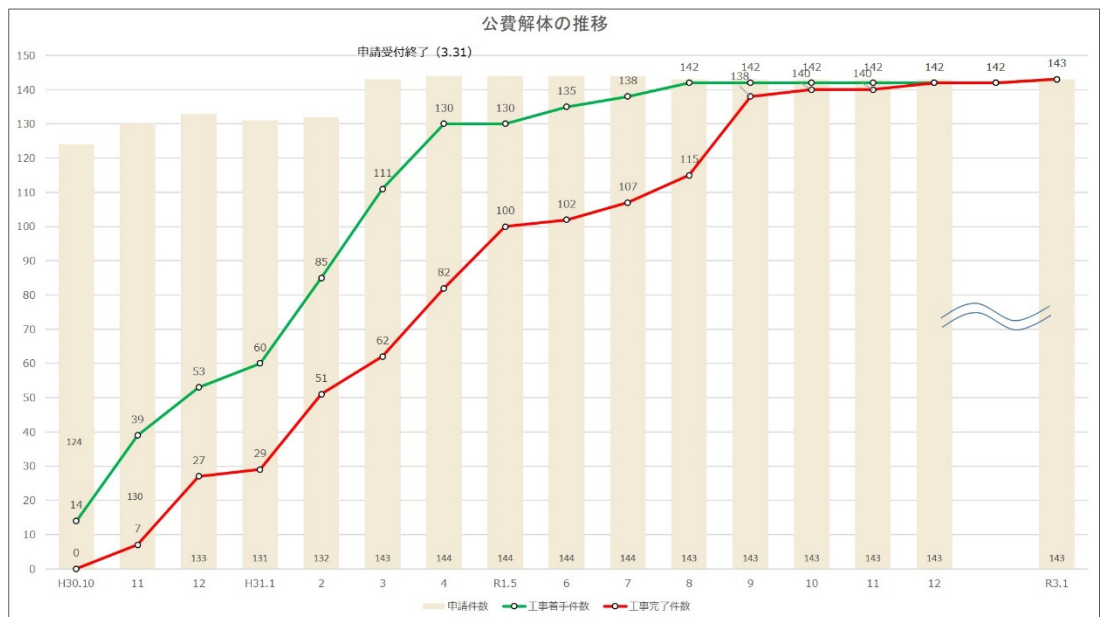
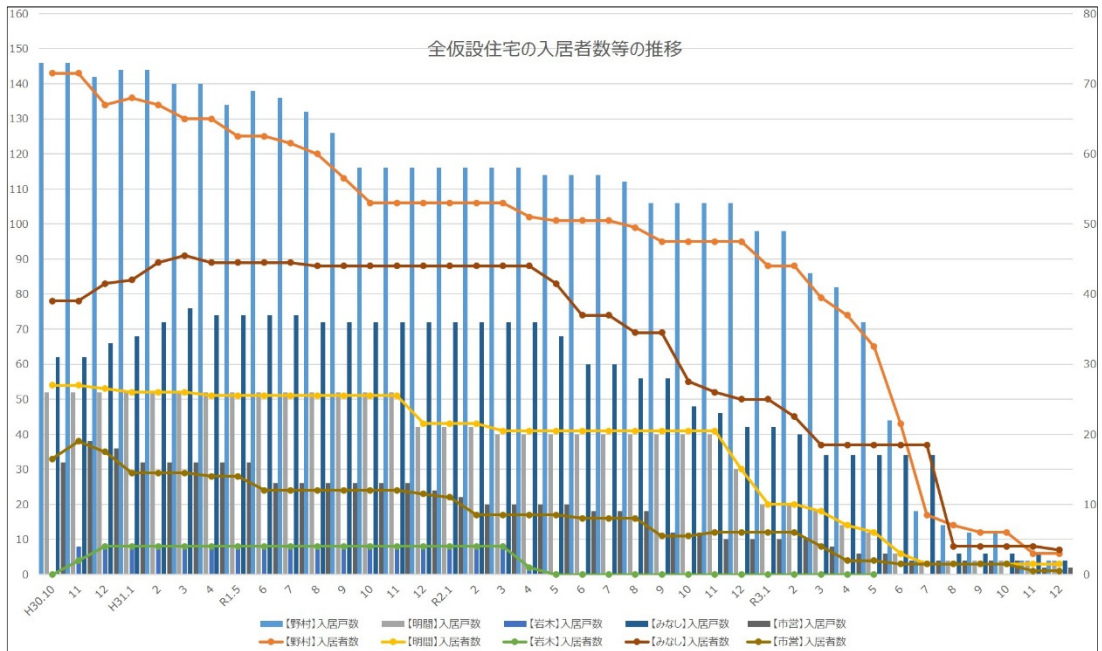
		継続・終了の別	終了の日
申請件数	水道 460件	終了	H31.4.30
申請件数	下水道 260件	終了	H31.4.30

### ■保育所、幼稚園保育料の減免

		継続・終了の別	終了の日
減免件数	全壊・大規模半壊	7件	終了 H31.3.31 ※全対象者の減免が終了
	半壊	5件	
	一部損壊	11件	
	被災により月の1/2欠席した	4件	







## 進捗状況

### ■令和3年12月31日現在：災害復旧事業(国庫補助等対象分)\*1等進捗状況一覧表(明浜地域・宇和地域)

金額を示すものの単位：千円（他の表も同様）

分野別 進捗管理表	明浜町									宇和町									
	総 件数	発注 数	完成 件数	完成率 *2	総査定額	発注率 *3	事業費 *4	進捗率 *5	【参考】 全体 進捗率 推計*6	総 件数	発注 数	完成 件数	完成率 *2	総査定額	発注率 *3	事業費 *4	進捗率 *5	【参考】 全体 進捗率 推計*6	
市道	4	4	4	100.0%	24,517	100.0%	24,187	100.0%	100.0%	15	15	14	93.3%	239,848	100.0%	218,447	99.3%	99.3%	
河川	1	-	-	0.0%	11,795	0.0%	-	0.0%	0.0%	8	5	2	25.0%	309,379	56.6%	206,537	82.9%	50.2%	
がけ	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	9	8	8	88.9%	126,000	92.1%	94,744	100.0%	90.5%	
林道	3	3	3	100.0%	6,253	100.0%	12,693	100.0%	100.0%	18	18	16	88.9%	690,131	100.0%	504,078	91.6%	91.6%	
農地	田	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	16	14	11	68.8%	48,370	80.0%	34,113	78.9%	61.4%	
	畑	10	10	9	90.0%	37,490	100.0%	35,174	99.5%	99.5%	4	3	2	50.0%	6,890	60.5%	4,229	93.4%	56.8%
	小計	10	10	9	90.0%	37,490	100.0%	35,174	99.5%	99.5%	20	17	13	65.0%	55,260	77.6%	38,342	80.5%	60.8%
農業用施設等	ため池	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	8	8	8	100.0%	27,940	100.0%	28,391	100.0%	100.0%	
	頭首工	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	10	9	6	60.0%	84,720	91.1%	77,526	72.2%	65.8%	
	水路	18	18	13	72.2%	181,744	100.0%	180,900	85.3%	85.3%	4	4	1	25.0%	12,370	100.0%	9,262	87.2%	87.2%
	道路	13	13	12	92.3%	80,277	100.0%	77,720	99.8%	99.8%	2	2	-	0.0%	12,180	100.0%	12,881	95.0%	95.0%
	モノレール	25	25	25	100.0%	42,760	100.0%	42,760	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%
	揚水機	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	1	1	1	100.0%	1,640	100.0%	1,720	100.0%	100.0%
	小計	56	56	50	89.3%	304,781	100.0%	301,380	91.1%	91.1%	25	24	16	64.0%	138,850	94.6%	129,780	82.0%	77.5%
農地被害計	66	66	59	89.4%	342,271	100.0%	336,554	92.0%	92.0%	45	41	29	64.4%	194,110	89.7%	168,122	81.6%	73.0%	
光伝送路	1	1	1	100.0%	69	100.0%	69	100.0%	100.0%	4	4	4	100.0%	937	100.0%	937	100.0%	100.0%	
計	75	74	67	89.3%	384,905	96.9%	373,503	92.8%	89.9%	99	91	73	73.7%	1,560,405	89.5%	1,192,865	90.8%	79.8%	

- \*1：工事費用が、農林水産業施設については40万円以上、公共土木施設については60万円以上の事業
- \*2：総件数のうち完成した件数の割合
- \*3：総査定額(災害査定において国が復旧工事にかかる費用として認めた事業費の総計)のうち、発注済み事業の査定額の割合
- \*4：発注した事業費の計
- \*5：発注した事業の総事業費のうち出来高の割合
- \*6：発注していない事業の事業費用を仮に査定額として全体事業費を概算したもののうち、発注した事業の出来高の割合

## 進捗状況

### ■令和3年12月31日現在：災害復旧事業(国庫補助等対象分)\*1等進捗状況一覧表(野村地域・城川地域)

金額を示すものの単位：千円（他の表も同様）

分野別 進捗管理表	野村町									城川町									
	総 件数	発注 数	完成 件数	完成率 *2	総査定額	発注率 *3	事業費 *4	進捗率 *5	【参考】 全体 進捗率 推計*6	総 件数	発注 数	完成 件数	完成率 *2	総査定額	発注率 *3	事業費 *4	進捗率 *5	【参考】 全体 進捗率 推計*6	
市道	41	41	34	82.9%	477,581	100.0%	458,571	93.2%	93.2%	27	27	26	96.3%	161,170	100.0%	148,734	100.0%	100.0%	
河川	8	8	1	12.5%	394,783	100.0%	516,569	37.6%	37.6%	7	7	7	100.0%	13,644	100.0%	16,489	100.0%	100.0%	
がけ	6	6	6	100.0%	55,815	100.0%	44,428	100.0%	100.0%	2	2	1	50.0%	15,633	100.0%	12,317	93.4%	93.4%	
林道	21	21	21	100.0%	510,741	100.0%	537,866	100.0%	100.0%	14	14	14	100.0%	200,393	100.0%	307,542	100.0%	100.0%	
農地	田	59	59	41	69.5%	144,509	100.0%	144,529	72.5%	72.5%	23	23	17	73.9%	41,863	100.0%	45,068	78.9%	78.9%
	畑	9	9	8	88.9%	18,486	100.0%	19,602	95.3%	95.3%	3	3	1	33.3%	4,520	100.0%	5,060	93.4%	93.4%
	小計	68	68	49	72.1%	162,995	100.0%	164,131	75.2%	75.2%	26	26	18	69.2%	46,383	100.0%	50,128	80.4%	80.4%
農業用施設等	ため池	1	1	-	0.0%	2,330	100.0%	1,771	0.0%	0.0%	2	2	-	0.0%	3,740	100.0%	3,619	0.0%	0.0%
	頭首工	7	7	-	0.0%	65,990	100.0%	67,771	24.3%	24.3%	9	9	4	44.4%	206,200	100.0%	204,930	35.2%	35.2%
	水路	17	17	9	52.9%	100,285	100.0%	112,397	85.2%	85.2%	5	5	2	40.0%	12,590	100.0%	13,882	44.6%	44.6%
	道路	16	15	10	62.5%	101,962	97.6%	100,371	59.3%	57.9%	3	3	3	100.0%	30,070	100.0%	31,229	100.0%	100.0%
	モノレール	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%
	揚水機	3	3	3	100.0%	6,317	100.0%	5,962	100.0%	100.0%	1	1	1	100.0%	4,130	100.0%	4,082	100.0%	100.0%
	小計	44	43	22	50.0%	276,884	99.1%	288,272	61.7%	61.1%	20	20	10	50.0%	256,730	100.0%	257,742	44.1%	44.1%
農地被害計	112	111	71	63.4%	439,879	99.4%	452,430	66.6%	66.2%	46	46	28	60.9%	303,113	100.0%	307,870	50.0%	50.0%	
光伝送路	17	17	17	100.0%	20,126	100.0%	19,724	100.0%	100.0%	6	6	6	100.0%	1,623	100.0%	1,623	100.0%	100.0%	
計	205	204	150	73.2%	1,898,925	99.9%	2,029,561	75.1%	75.0%	102	102	82	80.4%	695,576	100.0%	794,575	80.5%	80.5%	

- \*1：工事費用が、農林水産業施設については40万円以上、公共土木施設については60万円以上の事業
- \*2：総件数のうち完成した件数の割合
- \*3：総査定額(災害査定において国が復旧工事にかかる費用として認めた事業費の総計)のうち、発注済み事業の査定額の割合
- \*4：発注した事業費の計
- \*5：発注した事業の総事業費のうち出来高の割合
- \*6：発注していない事業の事業費用を仮に査定額として全体事業費を概算したもののうち、発注した事業の出来高の割合

## 進捗状況

### ■令和3年12月31日現在：災害復旧事業(国庫補助等対象分)\*1等進捗状況一覧表(三瓶地域・西予市全体)

金額を示すものの単位：千円 (他の表も同様)

分野別 進捗管理表	三瓶町									西予市(全体)									
	総 件数	発注 数	完成 件数	完成率 *2	総査定額	発注率 *3	事業費 *4	進捗率 *5	【参考】 全体 進捗率 推計*6	総 件数	発注 数	完成 件数	完成率 *2	総査定額	発注率 *3	事業費 *4	進捗率 *5	【参考】 全体 進捗率 推計*6	
市道	3	3	3	100.0%	45,006	100.0%	44,441	100.0%	100.0%	90	90	81	90.0%	948,122	100.0%	894,380	96.3%	96.3%	
河川	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	24	20	10	41.7%	729,601	80.0%	739,595	51.7%	43.2%	
がけ	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	17	16	15	88.2%	197,448	94.9%	151,489	99.5%	93.3%	
林道	6	6	6	100.0%	36,654	100.0%	40,865	100.0%	100.0%	62	62	60	96.8%	1,444,172	100.0%	1,403,044	97.0%	97.0%	
農地	田	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	98	96	69	70.4%	234,742	95.9%	223,710	74.7%	71.7%	
	畑	1	1	1	100.0%	940	100.0%	963	100.0%	27	26	21	77.8%	68,326	96.0%	65,028	97.4%	93.4%	
	小計	1	1	1	100.0%	940	100.0%	963	100.0%	125	122	90	72.0%	303,068	95.9%	288,738	79.8%	76.6%	
農業用施設等	ため池	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	11	11	8	72.7%	34,010	100.0%	33,781	84.0%	84.0%	
	頭首工	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	26	25	10	38.5%	356,910	97.9%	350,227	41.3%	40.4%	
	水路	3	3	1	33.3%	3,530	100.0%	3,609	44.8%	44.8%	47	47	26	55.3%	310,519	100.0%	320,050	83.1%	83.1%
	道路	9	8	7	77.8%	22,940	90.9%	19,569	75.6%	63.3%	43	41	32	74.4%	247,429	98.2%	241,770	80.3%	79.3%
	モノレール	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	25	25	25	100.0%	42,760	100.0%	42,760	100.0%	100.0%	
	揚水機	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	5	5	5	100.0%	12,087	100.0%	11,764	100.0%	100.0%	
	小計	12	11	8	66.7%	26,470	92.1%	23,178	70.8%	65.0%	157	154	106	67.5%	1,003,715	98.8%	1,000,352	68.9%	68.0%
	農地被害計	13	12	9	69.2%	27,410	92.4%	24,141	72.0%	66.2%	282	276	196	69.5%	1,306,783	98.1%	1,289,090	71.3%	70.0%
光伝送路	1	1	1	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	100.0%	29	29	29	100.0%	22,778	100.0%	22,376	100.0%	100.0%	
計	23	22	19	82.6%	109,093	98.1%	109,470	93.8%	92.1%	504	493	391	77.6%	4,648,904	96.1%	4,499,974	82.1%	79.0%	

- \*1：工事費用が、農林水産業施設については40万円以上、公共土木施設については60万円以上の事業
- \*2：総件数のうち完成した件数の割合
- \*3：総査定額(災害査定において国が復旧工事にかかる費用として認めた事業費の総計)のうち、発注済み事業の査定額の割合
- \*4：発注した事業費の計
- \*5：発注した事業の総事業費のうち出来高の割合
- \*6：発注していない事業の事業費用を仮に査定額として全体事業費を概算したもののうち、発注した事業の出来高の割合

## 進捗状況

### ■令和3年12月31日現在：公共施設等災害復旧事業進捗状況一覧表

地区	施設名称	事業 件数	発注 件数	発注 事業費*1	進捗率 *2	地区	施設名称	事業 件数	発注 件数	発注 事業費*1	進捗率 *2		
明浜 3	大早津海水浴場	2	2	29,811	100%	野村 20	野村高齢者工芸館※野村老人憩の家 統合	-	-	-	-		
	明浜小学校	2	2	333	100%		野村老人憩の家、野村高齢者工 芸館	1	0	0	0%		
	明浜中学校	5	5	9,107	100%		野村支所第四別館(旧野村児童 館)※野村体育館に統合	-	-	-	-		
宇和 11	宇和米博物館	7	7	77,566	100%		野村保健福祉センター	4	4	19,189	100%		
	皆田小学校	1	1	1,154	100%		特別養護老人ホームしいのき園	3	3	64,000	100%		
	多田小学校	2	2	1,448	100%		野村支所	6	6	10,415	100%		
	游の里健康センター	4	4	7,726	100%		野村支所第二別館	1	1	1,412	100%		
	一の瀬団地	1	1	17,985	100%		大和田団地	2	2	7,096	100%		
	公共下水道宇和处理区	9	9	13,721	100%		桂川深谷	1	0	0	0%		
	永長農業集落排水	1	1	724	100%		公共下水道野村処理区	22	22	75,851	100%		
	田之筋農業集落排水	2	2	6,729	100%		旧大和田小学校	0	0	0	0%		
	明間農業集落排水	7	7	5,209	100%		旧大和田幼稚園	4	4	65,044	100%		
	名水百選観音水	1	1	3,530	100%		乙亥の里乙亥会館	8	8	1,059,085	100%		
下川浄水場	14	14	76,448	100%	野村支所管内公共施設解体工事 設計業務		1	1	8,998	100%			
野村	【解体】貝吹公民館	0	0	0	0%		野村浄水場	11	11	18,275	100%		
	大和田地区体育館	2	2	46,331	100%	城川 6	宝泉坊ロッジ	2	2	1,132	100%		
	【解体】野村体育館、野村支所第4 別館(旧野村児童館)、林業者等健康 増進センター	1	0	0	0%		城川小学校	1	1	4,617	100%		
	ほわいとファーム	5	5	15,703	100%		クアテルメ宝泉坊	8	8	157,672	100%		
	林業者等健康増進センター ※野村体育館に統合	-	-	-	-		町中第3団地	2	2	184	100%		
	【解体】せいよ東学校給食センター	9	9	58,926	100%		嘉喜尾みんなの広場便所	1	1	2,241	100%		
	【再建】せいよ東学校給食センター	5	5	514,168	100%	三滝深谷	1	1	6,920	100%			
野村保育所	21	21	756,636	100%	三瓶 1	客団地	6	6	15,426	100%			
*1：総事業費のうち実際に発注した事業費*2：発注した事業の進捗率						計(41)					186	183	3,160,812
					令和3年6月末時点との比較					0	0	0	0.00%